

優良更生村浦里村長宮下周言行録(2)

―「昭和の農村」再構成のために―

庄司俊作

長野県浦里村長宮下周の言動を示す資料集の(2)で、一九二〇年代を対象とする(1)の続編である。一九二九年に村長に就任し経済更生運動を主導した時代、やがて戦争とファシズムの時代を迎えるまでの一〇年余りの時期が対象になる。(3)で取り上げる、経済更生運動の諸事業に直接触れた手記以外の、一般的事項を主題にしたものを中心に編集した。諸資料を通して浮かび上がる、村づくりにかけた宮下の意識と行動、ならびに戦争・ファシズム・天皇制等に対する宮下の意識と対応の中に如何なる時代精神が芽生えていたのかを探り、社会的な変動の現れを読み取る。①一九二〇年代と三〇年代の関連、つまり宮下周長の誕生は二〇年代の宮下を先頭とする青年会の希求したものの帰結、その成果の結実を意味した。②宮下の思想的特徴、つまりマルクス主義でも保守でもない、そしてマルクスの理論にも理解を示す非マルクス主義進歩派の宮下が現実的理想主義の立場から主導したのが浦里村の経済更生運動であった。③宮下とファシズムの関係、つまり「小」の問題では村政における村長「専制」の体制を好ましがらざるものとする政治信条を持ち、「大」の問題では長野県内において二・二六事件後台頭する職能代表制を主張する政治勢力に対して、議会政治を否定しナチス流の独裁政治に通じるとして明確に拒否した、等が重要なポイントである。

解説

一 宮下村長の誕生と村づくり

1 立場の変化

宮下は一九二九年一月、浦里村長に就任した。二七年九月以降長野県議を務めていたといえ、まだ三三歳であった。村長就任の直前、二八年十二月に宮下は県会議場において千葉知事への質問中、興奮して知事にコップを投げつける事件を起こした。二六年に起こった知事公選を求める社会運動、長野事件の余韻覚めやらぬときで、新聞でも報道され県民のレジスタンスの表れとして逆に宮下の人気が高まるようなところもあったといわれる。宮下は瘦身で眼鏡をかけた優男タイプ、外見的にこのように激昂するタイプに見えないが、性格的に激しい一面を持っていたという話は宮下を知る人に共通する。宮下の人物評価で

はもう一つ、「純粹な人だった」というのも共通する。人の性格で激しさと純粹さは往々にして表裏をなす。知事にコップを投げつけたのは単に若気の至りだけではなかっただろう。そして、宮下には人々に親しまれる徳があったのか、この事件を地元の村民は了として受け入れた。これ自体瑣末な事件であるが、その直後の村長就任に重ねると、宮下の人物像と宮下に対する浦里村民の見方をよく表わすエピソードではある。

村長になることによって、宮下は村行政のトップの地位に就いた。それだけではなく、後に産業組合長、農会長、さらに本村では水問題の解決という重要な課題を担う耕地整理組合長の村内主要三団体の長を兼任した。加え、長野県議の地位にあった。それまで「浦里村報」(以下村報という)で説いてきた農村自治や浦里村の村づくりの主張を実行する立場として、これ以上ない大きな権限を手に入れたことになる。また、宮下村長の誕生によって、かつて宮下会長のもとで活動した青年会の仲間・後輩らは宮下村長を支えるいわば村の与党になるとともに、宮下村政の社会的基盤、つまり実働部隊として活動することになった。かくして宮下の主張は行政の課題に変わり、村づくりは青年会という村内一団体が進める社会運動の段階から、その担い手が村の理事者・与党になって推進する、かつての主張の行政的な実行段階に変化した。つまり、宮下村長の誕生は一九二〇年代の宮下を先頭とする青年会の希求したものの帰結、

その成果の結実を意味している。こうしたダイナミックな変化を遂げることが本村の一九二〇年代から三〇年代にかけての展開の特徴である。このことが宮下と本村の経済更生運動による村づくりに着目する主要な理由である。

## 2 浦里村経済更生運動の基本的性格

宮下は一時中断(一九四〇～四一年)を挟んで敗戦直後まで村長を務めた。その本領が発揮されたのは一九三〇年代の経済更生運動による村づくりであった。行論上必要な限りで本村の経済更生運動に触れておく。それは主体の面でも内容の上でも一九二〇年代の青年団運動の「発展」として評価される。まず注意すべきは、その進歩的なモメントである。

宮下村長の誕生に伴って村は「新体制」に移行する(以下年表「宮下村長時代の浦里村」参照)。その重要な画期が三一年十二月の経済改善委員会の設置である。政府が経済更生運動を始めるのが三二年、本村が経済更生村に指定されるのが翌三三年であるので、この経済改善委員会は村長になった宮下が町村による「徹底した自治行政」を是とする信念から独自につくったといえる。本村での設置は県内でも早い方だった。同委員会は不況打開、経済改善を目的とした村の「参謀本部」とされ、村会議員、産業組合役員をはじめ村内各種団体の六〇名を超える役員から構成された。その後、経済更生運動に取り組み中で陣容

年表 — 宮下村長時代の浦里村

年	月	事 項
1928.	3 (頃)	糸価暴落→浦里倉庫株、越戸銀行等村内金融機関、北信館、川西社等製糸工場破産
	10	浦里禁酒会結成
	12	浦里農民組合結成
1930.	4	青年補習学校創設（青年訓練通年・宿泊制）
	5	宮下村長、学童貯金奨励
	11	上小電燈料値下青年期成同盟会設立
	11 (頃)	浦野川水害応急工事、失業救済土木事業実施
1931.	2	小県郡連合青年団主催「電燈料値下需要者大会」開催
	2	農山村低利資金貸付規定制定、村民へ転貸融資（金額約2万円）
	5	浦里養豚組合設立（組合長宮下周）
	5	西塩田線越戸橋（鉄筋コンクリート）竣工
	6	小県郡町村長代表、農村救済を知事等に陳情
	6	浦里養鶏組合設立
	7	中央線新橋（鉄筋コンクリート）竣工
	12	経済改善委員会設立
1932.	2	満州農業移民（拓務省武装移民）第1回送出
	10	浦里信用購買組合、販売部および利用部併設、また農業倉庫完成
	10	農村振興土木事業計画により農道新設および浦野川改修工事に着手（工事費約2万7,000円）
	11	浦里産業組合、支払停止
	11	浦里麻積線（当郷幹線）改修に着手
1933.	2	浦里図書館、文部省より選奨
	3	第1次経済更生計画樹立
	4 (頃)	経済更生村に指定
		主婦会創設（会員数約800名）
	5	浦里産業組合に共同荷造所、同利用部に精穀機械3台設置
	6	浦野川一部河川改修工事竣工
	9	産業組合青年連盟設立
	12	農事実行組合共同作業場18棟が完成
1934.	5	浦野川改修工事竣工式挙行
		浦里耕地整理組合設立
	10	浦里産業組合共同作業場竣工
1935.	1	自作農創設維持事業実施
	1	宮下村長、浦里村経済更生運動について全国放送を行う
	5	山崎農林大臣、小平権一、加藤完治、大村県知事、三好県経済部長等来村
	6	浦里村託児所開設
	11	浦里村生活改善案樹立
	11	全村協議会において3ヵ年公私の会合での禁酒断行を決議
1936.	1	塩ノ入貯水池築工に着手
		各部落（区）に負債整理組合が結成され始める
		浦里農村ドリル工場操業開始
	10	全国優良更生村として農林大臣等より表彰
	11	浦里村第1回全村運動会開催
	11	大日本国防婦人会小県支部浦里分会設立
1937.	1	冬期味噌汁給食を開始
	3	第3次更生計画開始
	5	農村工業協会理事吉田茂、浦里農村ドリル工場視察
	10	浦里農村ドリル工場にゲージ部（旋盤11台）付設
1938.	2	上田原-青木間、電車から乗合自動車へ
		仁古田区、向山地籍砂防工事実施
	6	浦里尋常高等小学校に家事室のパン焼釜入る
1939.	1	全国初の健康保険組合誕生
		浦里隣保館建設着工
	12	塩ノ入貯水池竣工祝賀式
1940.	11	宮下、浦里村長辞任
1943.	1	宮下、浦里村長就任
1945.	12	宮下、敗戦により村長ならびに県会議員辞職

資料：『川西村のあゆみ』（1973年）等より作成

が整備される。さらに全村協議会が経済改善委員会の上に設置された。これは村のいわば最高意思決定機関で、全戸が参加する。「万機公論に決すべし」を旨に年一、二回開催され村の基本方針が協議決定された。村の重要課題だった負債整理事業も生活改善事業も、実施の方針はここで確認された。

このように、役場、産業組合、農会など村内各団体が連携し村が一体となって運動に取り組むこととともに、村民の参加が重視された。そして、五部落に合計二七組織された農事実行組合が実行機関となった。老年層が恐慌の打撃で打ちひしがれる中、青壮年層がその役員として組合の活動を主導した。村としての一体性が重視されたことについては、同時代の著作『更生村浦里を語る』（信濃毎日新聞社、一九三八年）の中で、著者の山浦国久は「浦里村の強みは、あくまで村中心であつて、産業組合も農会も各種団体も学校も、決して各自独自の発達を中心とせず、全村更生を目標として、その一分子としてのみ活動するところに特徴があり、総合的な威力も発揮されている」（傍点引用者、以下同じ）と指摘した。山浦は宮下と個人的親交があり、宮下の活動や本村の経済更生運動をかなり正確にとらえている。青年会長時代の宮下が、村自治の課題として村の一体性をことのほか重視したことはすでに指摘した通りである（拙稿「優良更生村浦里村長宮下周言行録（一）」（以下「言行録（一）」）解説、『社会科学』第七八号、二〇〇七年三月、を参照）。

経済更生運動の内容をもう一度振り返ると、通年・宿泊制の補習学校による社会教育、浦野川改修、耕地整理組合設立、産業組合利用部創設、農業倉庫の建設、塩之入貯水池造成等とそれによる農業経営改善と食糧自給、農村金融改善、自作農創設、生活改善の徹底、農道新設、農村ドリル工場の操業、村託児所設置、全国初の健康保険組合設立、そして負債整理事業等が主要な事業であった。総じて、村民の経営と生活に結びついた課題を解決する事業を適切に織り込んでいた。それを象徴するのが一連の公共事業を積極的に行つたことであり、その中でもとりわけ塩之入貯水池の造成が重要な意味を持つ（一九三九年）。繰り返し述べている通り村の水問題は深刻であった。早魃になつても水不足にならないこと、大雨が降つても洪水にあわなないことが村民の長年の悲願だった。それには大型貯水池を造成し水田灌漑用水の安定的確保を図るとともに、洪水防止のための浦野川護岸堤防工事を行う必要があつた。これは宮下の目指す村民生活の向上確立と村内融和にとって不可欠であつた。宮下は経済更生運動の中でこれをやり遂げた。そして工事には多くの村民が出役した。

少なくとも模範村では経済更生運動は単なる精神教化のためだけの矮小な事業ではなく、確かな実質があつたことは本村の事例を見るとよく分かる。戦後、宮下をよく知る人たちが語り合つた記録がある。それによると、経済更生運動によって人間

らしい文化的生活の実現を目指したこと、そして宮下が精農主義の狭い枠に収まるような人物でなかったことなどが指摘されている。

ここで注意すべきは、こうした取り組みを通して村の一体性が飛躍的に強まったことである。こうして浦里村民としての共通の村民意識が醸成され、行政村としての浦里村が確立する。その象徴が一九三六年から始まる全村運動会であった。

このように見ると、経済更生運動による本村の村づくりというのは、実は一九二〇年代に村の青年会長宮下が村報の主筆的立場から主張してきたことを現実化したものに他ならない。となると、浦里村の一九二〇年代から三〇年代への変化を、中村政則氏のように単純に「デモクラシーからファシズムへ」の展開と捉えることは一面的ということになるし、また、一九二〇年代の青年団運動と関連させたかつての経済更生運動評価、すなわち「伝統的な価値への依拠がはじまる」とか、「青年たちは、ひらこうとした未来を、みずからの手でとぎした」（鹿野政直氏）などの評価については、根本的見直しが必要となるだろう。

本村の経済更生運動による村づくりについては、とりあえず「社会主義を意識した浦里村のニューデール」と捉えておきたい。もとより同時代のアメリカの「ニューデール」とは意味が異なることを理解した上で、単に経済更生運動によって村

に新しい経済政治社会秩序が形成されることをとらえ、この用語を使う。

今回の資料紹介では、村長としての立場から宮下が発表した手記等を一括して編集する予定だったが、量的に制限を越えるので二つに分けることにした。一つは、直接経済更生運動の諸事業に触れたもの以外の、一般的事項を主題にした手記等、もう一つは、直接経済更生運動に言及したものである。本資料は便宜的に一般的事項を主題にしたものを集成し、次いで次号において直接経済更生運動に言及したものを集成する。この二つから、経済更生運動による村づくりに向けた宮下の思想と行動が具体的な姿で浮かび上がると思われる。こうした事実自体の中に如何なる時代精神が芽生えていたのかを探り、社会的な変動の現れを読み取っていきたい。

## 二 経済更生運動への過程

### 1 宮下の現実的理想主義

県社会事業主事補への就任（一九二七年一月）、それに次ぐ県議当選（同九月）以降、宮下は村報にめったに手記を載せなくなっていたが、久々に宮下のものでないかと思われる手記が現われた。ペンネーム「XYZ」の「(1) 感想断片」(65)・28・7、65は「浦里村報」の号数、28・7はその発行年月、つまり

一九二八年七月を示す、以下同じ)がそれである。XYZが宮下である確証はないが、文章あるいは論調から見てその可能性がきわめて高い。なお、同署名の手記がもう一つ村報に載った。「(2) 大衆的」(100, 31・10)がそれである。これも論調等から宮下の手記である可能性がきわめて高い。

XYZは(1)の中で、「近来地方自治に於ける紛争——曰く学校問題——曰く道路問題、曰く村政革新運動等の事件が急激に増加しつゝ、ある事は誠に注意すべき新しい事実だ」と指摘しつゝ、「一般民衆の所謂階級的自覚」がその重要な原因であると述べる。だが、それは村長と階級的に闘争するような問題ではなく、村内の協力団結による徹底した農村振興こそが必要であると説く。宮下には階級闘争を否定したり、階級意識を盲目にする意図はなかったと見られる。また、マルクスの理論に「最大の敬意を表する」と述べる。注意すべきは、「地方自治体」をめぐる時勢の確な把握と、マルクス主義でも保守でもない、そしてマルクスの理論にも理解を示す、非マルクス主義進歩派の立場が表明されていることである。(2)では、真の「大衆的」な行動について、「理想のみを主張して現実を忘れた」「闘争は理想実現をして遅延せしむるのみ、現実をみつめて将来に生き、漸進しつゝ、飛躍する事こそ理想の実現を速進せしむる」として、自らの現実的理想主義とでもいべき立場を鮮明にした。

XYZが宮下でないとしても、宮下の立場がこれと同じであったことは「(3)『自力更生計画と農民』の筆者I M生に与ふ」(100, 33・3)を読むと分かる。浦里村では二八年に農民組合が結成され、村内は騒然とした状況になっていた。宮下の越戸部落が組合の拠点であった。恐慌から村をどう立て直すかをめぐって、村報誌上において組合派と宮下を支える青年たちの間で、あるいは青年会員の間で激しい意見の応酬があった。その中で宮下の目にとまったのは、有力な組合幹部が書いた「自力更生計画と農民」である。時あたかも経済更生計画が樹立される直前、この幹部は農村更生には「搾取なき経済組織の建設」が必要であるとして、宮下らの更生計画を「欺瞞」と激しく批判した。(3)はこれに対する反論である。宮下はこの中で、組合が依拠するマルクスの理論を「非現実的な経済論」として斥け、「階級闘争ではなく、階級の調和だ。農村内部の協力による資本主義、個人主義からの防衛と改正だ。目先の小地主や、役場や、組合へのけんかではなくて協調によつて築き上げてゆく総努力」が重要であるとして、こうした「村民の総協力和総動員によるたて直し」を目指すのが更生計画だと説いた。この論戦で宮下は、組合派の批判を受ける形で、自分の立場を「社会改良主義」と認めたことが注目される。

宮下を批判する組合派の発言と行動は激しかった。だが、村のヘゲモニーをどちらが握っていたかは明らかであった。最後



に、静かに仕事ぶりを見ていて欲しいと書いたのは、組合派の批判があまりに激しすぎたためだ。激しい論戦を繰り広げても、宮下の姿勢は組合派に対しても開かれていたといえる。ちなみに、二・四事件で逮捕された組合幹部の青年たちを宮下は法廷で証人として弁護するが、この宮下の行動は、越戸部落の「決議録」（越戸公民館所蔵）によると、同部落の住民である組合幹部の早期釈放を求める部落での決定を踏まえたものであったことが分かる。

## 2 村民の「自覚」と為政者の役割

宮下村政の一つの重要な特徴は、村民の「自覚」、主体性を重視したことである。その多くの局面で多数の例が挙げられるが、村長に就任してすぐに通年・宿泊制の青年補習学校を開校し、今でいえば青年対象の社会教育、人材づくりを手がけたことがそれを象徴する。

「(4) 念頭に立ちて」(94, 31・1) は村長就任後はいじめての村民への年頭挨拶であるが、昭和恐慌による村の惨状にふれた上で、越戸銀行の整理の着手進行のほか「生活改善に対する婦人会の躍進、社会問題に対する青年会の進出、小学生のいたいけな労働、或は仁古田処女会の野外労働等」を挙げ、村民が「自覚」した多くの新しい「姿」として注目した。社会運動への青年会の進出とは上小連合青年団が取り組んだ電燈料値下運

動のことであり、仁古田処女会の野外労働とは同部落における失業救済工事に多くの女性が働きに出たことを指す。小学生のいたいけな労働とは小学生が学有林に行つて労働に従事したことであり、村民に強い印象を与えたとされる。電燈料値下運動では宮下が青年団の側に立つて解決に向けて何らかの働きかけをしたことが、村青年会のことについての宮下への謝意を村報に載せたことから分かる。過去の経歴から考えると当然のことであるが、宮下は村長になつてもこうした社会運動に理解を示した。村民の主体形成を踏まえた村政の展開——これが宮下の目指したものといえよう。

このことに関連して、宮下のあるべき村議像が注目される。一九三三年四月の村議会改選前に青年会が村議に関して村内各方面の有識者に意見を聞いた。それに対する宮下の答えが、「(5) 村会議員には如何なる人を選ぶべきか」(100, 33・3) である。設問では行政、産業、教育の三分野に対しての答えを求めるものだったが、宮下はそれには答えず、端的に「村を思ふ熱と手腕の人」と「世論の指導者」とだけ答えた。世論の指導者という点に関しては、世論の尊重が重要であることは前提である。その上で、世論を形成しリードすることを村議の重要な役割として指摘した。世論尊重を理由に大衆迎合に走る傾向が強まっているとの現状への懸念が、こうしたことを宮下に言わせている。事は村長も同じであろう。ちなみに、他の有識者の

あるべき村議像を見ると、将来の産業発展に対し指導精神の確立した人や産業方面について実行進歩主義の人、婦人の存在を正しく理解しその向上を助ける人などが挙げられており、一九三〇年代という時代の特徴をうかがわせる。

さて、宮下の目指した村政のあり方に立ち戻っていえば、上述のように単なる村民の主体形成というだけでは不十分であると宮下が考えていたことは以上を踏まえると明らかである。世論形成者としての為政者の役割発揮と村民の主体形成を前提とした村行政の展開が、宮下の目指す目標だったというべきであろう。ともあれ、この辺はかつての青年団運動の指導者としての面目が躍如している。

### 3 積極的・進歩的な農業農村振興策

宮下が村長になる前後は、浦里村が未曾有の経済苦境に陥った時期である。一九二八年三月ごろには金融恐慌の影響を受けて、浦里倉庫(株)や越戸銀行等村内金融機関、北信館・河西社等村内製糸工場が軒並み破産した。それに加え、かの昭和恐慌である。これに対し宮下は適切な農業・農村振興策をとり、村民の生活を守らなければならなかった。その農業・農村振興策は相当積極的なものであった。苦しい財政状況の中でのその対応については、「(6) 宮下村長予算説明の対応の概要(抄)」(97、31・4)や、少し時期が下がるが「(7) 宮下村長予算説明の

概要(抄)」(98、34・3)に言及されている。

まず、なぜ政府による農村への低利資金の融通を積極的に受け入れたかは、「(8) 農山村低利資金転貸決定さる」(95、31・2)に明らかである。政府のこの施策の問題は、町村が政府から資金の融通を受け農家に転貸する形をとるので、農家が返済不能に陥ったとき町村が責任をとらなければならないことであつた。そのため実効面に限界があつて、資金借入を拒否したり、借り入れても農家への転貸を見合わせる町村が多かつた。本村では二五三戸の農家が合計一万九一七八円を借り入れ、桑園の改良、共同作業の振興、水害地の復旧等に使つた。貸付の条件は村内十人以上での連帯責任で、無担保だった。これを決めた宮下と村会の意図は(6)の説明の通りである。興味深いことに、ここで宮下は、農村金融は通例の対物信用ではなく、本来対人信用であるべきだというのが自分の信念だったと述べている。

次に、失業救済のための土木事業を含む土木事業を積極的に行った(年表参照)。この点については次回の経済更生運動の資料集で詳しく触れるが、ここでは一点だけ、宮下の意図と、実際に実施した土木事業を宮下がどのような思いで見たかを瞥見する。後で取り上げる「(10) 追遠莊雑記」(後掲)の一編「(三)」において宮下は本村の土木事業について触れている。一九三三、三三三年度の土木事業費は約六万五〇〇〇円にも



はつたが、宮下によれば「村の窮状を救ふために、そして良い村を造る一の方法として実施した仕事だった」。事業の一定の効果を確認つつ、宮下はすぐに「恐るべき害毒を流しつ、有りはせぬか」と煩悶を抱くようになった。「浪費の風習」の助長、青少年が労賃稼得に惑わされて学習修養を怠る、労賃引上げの策動等々。土木事業は応急の仕事で、遠からず打ち切られること、したがってそこには村の将来の活路がないことは明確である。果たして村民はそれを十分に理解しているのだろうか――。

宮下のこうした苛立ちが手記からうかがうことができる。この手記は、土木事業の現実と経済更生運動による村づくりにかけた宮下の思いの落差を考える上で重要な示唆を与える。

「言行録(1)」(解説)において述べたことであるが、大正末期になると、本村を含む川西一〇か村は、それまでの組合病院の共同経営の上に道路組合や用水路開削期成同盟会を組織し(二九二五年)、地域の課題に各村がまとまって対応するようになる。そのすぐ前には川西地方で町村合併問題が浮上したこともすでに述べた。こうした各村の結びつきの強まりが後の昭和の町村合併の伏線になると考えられるが、それはともかくとして、昭和恐慌下、農家の経営と生活を守るための新たな各村協同の対応が現われた。

川西一〇か村を区域とする組合製糸、有限会社川西生糸販売組合の設立計画である。これは三一年六月、区域内村長、農会

長、産業組合長等をメンバーとする協議会で樹立されたが、その内容は宮下によると「(9)養蚕家の行くべき途」(㉞、31・7)に見る通りである。「都市と農村の対立」を重視し、「今日の農民の苦しみは、主として商工業者のために其利益を搾取される事に起因する」と見る宮下であってみれば、「自ら得た繭を自らの手に依つて練糸し販売すること養蚕家に残された只一つの途である」というのは当然の主張である。計画ではさしあたり、区域内約四四〇〇戸の養蚕農家のうち半数以上を組織し出資金は二十万円、工場は二か所設置し、一つは本村に設置する予定だった。養蚕農家の「共同の力によつて此の蚕糸業を統制せんとする(中略)大なる社会的使命を有し然も従来の組合製糸不振の原因に鑑みて計画せられたもの」であった。宮下にとつて、こうした組合製糸は「来るべき日の農村の姿」を示すものであり、単なる農村不況からの応急的な脱出策にとどまらなかったことも注意すべきである。結局、この計画は実現しなかったが、小県郡選出の県議であった宮下の立場や本村にも工場が建設予定だったこと等を考慮すると、本計画への宮下の関わりは小さくなかったと見て差し支えないであろう。宮下の農業・農村振興策の積極性と、将来の農村の姿を見通した進歩性をいかに示す大胆な組合製糸計画だったといえる。

## 三 新たな農村の建設

## 1 宮下にとつての「自力更生」

前に一部触れた〔10〕、追遠社雑記〔一〕、〔五〕〔10〕、8・11より適宜連載）は短文の中に多様な問題に対する宮下の意識を端的に示していて興味深い。〔一〕では、いきなり「有るものは出すのだ。無いものは働くのだ。斯くして始めて浦里村は躍動する」と宣言される。階層を異にする者の間でのこうした形の協同を新たな浦里村の建設において重視するのは、青年会長の時代からであることはすでに述べた。ともかく宮下にとつて村民の利己心は農村を滅ぼすものとして何よりも忌避されるべきことであつた〔五〕も参照。〔四〕では、農村疲弊の要因として農村資金の流失を指摘し、村の更生のため流失の阻止、村における金の確保の必要性を説く。後述の浦里産業組合の不振を背景とした、組合長宮下の村民への組合再生の誓いと協力の呼びかけである。戦争の足音を感じさせる記事もほつほつ村報に散見されるようになる。満州事変を受け、村から三五名の若者が応召された。村では盛大な壮行会が挙行され多くの村民が参集した。宮下は浦里村軍人後援会長に就任していた。

〔11〕出征兵士諸氏を送る〔10〕、32・3）が、そのときの挨拶である。幸い全員帰還したが、当然のことながらそれが宮下に喜びをもたらしたことは〔五〕からうかがうことができる。そ

して〔三〕が前述の土木事業に関する手記である。

ここでとくに注目されるのは、〔一〕や〔二〕で触れられている恐慌下の農村匡救事業や農村対策と政府に対する宮下の見方である。まず注意すべきは、宮下の思想的立場を示すものとして、来村した賀川豊彦の講演を聴き、その感動を「生命と愛と勤労を説く巨人の姿。一粒の麦、世を救ふ慈父の声、余韻嫋々として未だ尽きず」と書き記していることである（ちなみに賀川は著書『乳と蜜の流る、郷』の中で浦里村を舞台に登場させるが、この時の見聞がもたらしたと思われる）。しかし、宮下の思想を知つたわれわれにはこれは別に不思議なことではない。また宮下が、農民が団結して政府に農業振興を迫る「農民運動」の必要性を大いに認めたことは、この手記からうかがうことができる。したがつて、農村匡救事業についての大蔵大臣への陳情の際、上塚参与官がしたとされる「農民は山の如く静まれ」という発言は、「何たる暴言！ 陛下の国家を誤るもの」と述べているように宮下にとって到底容認できるものではなかつたのである。

政府の農村対策についての宮下の考え方は、「国防と内政は一にして二にあらざり」、「国防の完備は同時に農村の充実にあらざり」、「軍備と共に銃後の農村を振興せずして、何処に国家の興隆を望まんとするか？」というものである。折りしも進む国の軍備増強自体に対して宮下がどのように考えたかはよく分か

らないが、国家のあり方についての考え方でいうと、いわゆる広義国防国家の立場にたっていたこと、そしてこの時代の人間に共通の特徴として天皇崇拜の観念を持ち、農村の振興を国家主義的に、つまり国家興隆の基礎として捉えていたことが注目される(さらにいうと、すぐ後で述べることであるが、宮下には農村自治の視点があり、農村の振興は農村の「自治体」の発展のために必要であるとの認識があった。農村の「自治体」の発展なしには国家の興隆はありえないというのが宮下の立場であり、その点で単純な国家主義者とは異なる)。政府への陳情に参加して、軍事費の膨張を口実にした、既成政党の農村振興に対する熱意の乏しさを感じ、斎藤実首相や高橋是清蔵相等への不信が残ったような書き方となっている。宮下自身、民政党に籍を置いていたが、その「革新派」としての面目がこの辺でも躍如しているといえる。

話は前後するが、「(11) 農村救済の陳情を終えて」(10、32・6)は、以上で見た陳情より少し前の、宮下を含む小県郡町村長十五名が参加した政府への農村救済の陳情についての詳しい報告である。陳情団は地方産業の必要資金の即時支出、政府低利資金等の三か年間繰り延べと利子補給、旧債整理対策の早急な樹立をはじめ七項目を陳情したが、ここでは次の二点が注目される。一つは、朝野を挙げて農村問題がかつてなく深刻に受け止められているとし、それは「農民運動そのものが、漸く切

実のものとなった結果」と宮下が見たこと。もう一つは、陳情の結果として、諸政策が打ち出されるだろうとしつつ、しかしそれは農村が要望しているような徹底的な救済策とはならないと救済への過信を戒めたことである。それどころか、「余りに他力に頼る事は、むしろ農村を滅ぼす結果となる」と宮下は説く。「今日の農村が死線より起ち上るの道は、只自力主義以外には、絶対にあり得ない事を、我々は覚悟しなければならぬ」と断言する。宮下にとって自力主義、つまり経済更生運動の「自力更生」はこのように積極的な意味を付与されていたといえる。

## 2 復興ではなく更生

「(12) 更生か復興か？」(10、34・9)、「(13) 青年に望む」(10、35・7)、「(14) 青年に望む」(10、35・11)の三編は、宮下の、経済更生運動の基本的な理念とその主体についての考え方と期待を示している。(12)は無署名であるが、(14)と同じ考えが表明されている点から宮下の手記であることは確実である。また、(13)と(14)は講演会の開催時期、タイトルから見ても同じ講演での話である可能性がきわめて高い。これらを通して、第一に、経済更生運動は村の復興ではなく、更生を目標とすべきことを宮下は強調する。更生とは、「誤れる物質文明を清算して大地が生む正しき文化を建設」すること、「功利打算の利

己主義を一掃して、愛と勤労を基調とせる相互協同の生活を「造」ることである。つまり、他のところでの的確な表現を挙げると、「単なる経済の復興運動ではなく、誤れる過去の農民生活を清算して新しい農村を創り出す運動」である（村の更生に就て）『浦里村報』(13)、35・1)。第二に、その運動の主体として、「次の時代の活躍人」である男女青年に強く期待した。

もう一点、宮下は農村更生の目的を「自治体の進展」と捉えたことも、ここで注意されなければならない。宮下は国家の発展を重視したが、それは「国家興隆の本は、その基礎たる自治団体の発展、振興にある」という考え方にもとづいていた。つまり、自治の進展という視点から農村の更生を捉えた。青年団運動の時代から農村自治の問題を重視した宮下ならではの捉え方といえる。なぜ農村の更生が緊要か。それが達せられなければ、自治団体が衰退し、国家が衰退するからである（後掲「(16)年頭に当りて」）。これが農村更生と国家に関する宮下の認識である。後のファシズムとの関連の問題になるが、国家主義的である点において、確かに宮下にはファシズムに結びつく要素、一面があることは否定できないが、単純な国家主義者と区別されるべき点として、農村自治の問題がその思想の軸にあったことを見落としてはならない。

宮下が村民の「自覚」、主体性を重視したことは前述の通りであるが、以上からその理由が理解される。では以上のような

抱負を持つ宮下に村の状況、村民の主体化はどのように映ったか、また宮下の村民指導に対する反応はどうだったかが、「(15)自力更生の旗の下に総代会に於ける宮下村長の挨拶」(14)、33・1)以下の手記から分かるので、それを簡単に跡づける。

(15)では、宮下の目に映った、経済更生計画樹立直前の村の状況が書き記されている。宮下によると、「我が浦里村に自力更生の精神が次第に芽生えつゝ、有った」ことが、一九三二年末期の特徴である。「或は政府の救済により、或は空想的な社会変革により、生活の安定を得る如き妄想を抱いた民衆が今や意識するとせざるとに拘はらず、自ら自力更生の道を歩みつゝ、ある事は、将に昭和七年に於ける最大の収穫と言わなければならぬ」と宮下は見た。

「(16)年頭に当りて」(14)、34・1)は無署名であるが、これも宮下の手記であることは間違いない。三三年三月に経済更生計画が樹立されるが、同年は「更生運動の序曲」、つまり「本村更生史上特筆すべき幾多の功績を残した」年というのが宮下の見方である。「産業組合並びに農会は明かに其経営方針の上に一転期を画し、男女青年団又其指導精神の上に一大飛躍を示した。そして産業組合主婦会の創立となり、更に青年連盟の結成を見るに至つた。続いて十一月十日を中心とする国民精神作興週間の涙ぐましき全村の努力」——。産業組合云々に関

わつていうと、宮下の産業組合長就任はこの年の三月であった。また、前にも触れた賀川豊彦の来村・講演にも言及しているが、それが「村内あらゆる団体連合の下に」開催された点にとくに注目したことが重要である。

「実践、実行」の年とされた三四年の特徴は何か。新年初の総代会において宮下は、「農村組織化の機運が次第に熟しつ、」あるとの認識を示しつつ、「多年抱懐する行政の基調で有、更生運動の根本」である「農村の組織化に全力を尽くして明日の農村を建設すべく基礎工事を計るべき年」と挨拶した(17) 昭和九年初総代会に於ける宮下村長の挨拶(18) 34・2。三六年の初総代会における宮下の挨拶は、「(18) 昭和十一年初総代会に於ける宮下村長の挨拶」(19) 36・1)の通りである。宮下はそれまで取り組んできた諸更生事業を列挙する。ちょうどこの年の一月塩ノ入貯水池建設工事も着手され、残された更生事業としては負債整理事業や農村ドリル工場、健康保険組合の設立等がめぼしいものであった。前二者もこの年に立ち上がる(負債整理事業について詳しくは、拙稿「一九三〇年代の農村負債整理業の実施過程」『社会科学』第七八号、二〇〇七年三月、を参照)。本村の経済更生運動も終盤にさしかかったということであり、村長が今後の事業課題を語るといふ視点から見るとき、宮下のこの挨拶はそれを反映してかあまり内容がないように思われる。

#### 四 戦争とファッショ化の流れの中で

##### 1 ファッショ化に対する対応

宮下は村長のほか農会長、産業組合長、耕地整理組合長を務め、やり方によっては村の専制的運営も可能な立場にあった。「(19) 産業組合長就任に際して」(19) 33・5)は産業組合長就任の挨拶であるが、組合のあり方の問題点として組合員との接触のなさを指摘したり、農村更生における組合の重要性を認識させたことに昭和恐慌の意味を見出し、組合員の奮起を促すなど、産業組合長としても確かな識見と指導性をうかがわせる。周知の通り戦前においては村長が村内主要団体の長を何役も兼任することはめずらしくなかったが、宮下自身、こうした立場にたつことをどのように認識していたか。

先に取り上げた、村内有識者への「(5) 村会議員には如何なる人を選ぶべきか」のアンケート結果において、浦里産青連会長として宮下を支え、敗戦直後宮下の後村長になる内久根恒賢は「斯く小生の待望するが如き人士にて候へば、……其時大衆頑迷なりと仮定せば、専制政治も又可なりと信じられ申候」と答えているので、農村指導者、地方政治家としての宮下の体質に関わる問題として、その認識が気になるところである。

「(19) 兼任主義はためにならぬ」は一九三五年十月に開催された農林更生協会主催の『村長は語る』での宮下の発言であ



る。宮下の答えは明快だった。「己むを得ず」兼任しているが、それは「村の将来の為にならない」と考えていた。

〔20〕産青連の政治進出を宮下村長に聞くの会<sup>(15)</sup>、37・

6)は、宮下のファシズム等に対する認識、対応の一端を示している。二・二六事件の後、長野県内では後の新体制運動としての日本革新農村協議会(革農協)の運動につながる「県独自の地方的動向」、農政革新同盟の結成に向けての動きが盛り上がるうとしていた。それを受け、宮下村政を支えてきた村内産青連のグループがこれに結集する動きを示した。これに対し

宮下は『職能代表制を排撃す』というパンフをまとめ各方面に配布したといわれる。筆者はこのパンフをくまなく探したが、まだ見つかったくない。この「村長に聞くの会」は同パンフを読んだ産青連の盟友が詳しい話を宮下に聞くために開いたと考えられ、当日の宮下の話もパンフの内容と同じと見られる。

(20)は宮下の話の要点をまとめたものであるが、それによると、職能代表制に対しては、「ロシア及びイタリヤ」の独裁政治に通じるとして、明確に反対した。議会の現状について改革の必要性を認めつつも、議会政治の否定につながることにについてははっきりと拒否の姿勢をとったことが注目される。ここでは伝統的な家族制度によりどころを求める天皇主義者としての相貌をあらわにしている。宮下によると、日本の産業組合は天皇を中心とする「一大家族の日本精神に依つて、始めて道義的

協同を全ふし得るのであり、農村革新同盟は此日本精神を無視し道義的協同を阻害するが如き綱領を掲げた」ということになる。

ファシヨ化に対する宮下の姿勢を物語るものとして、もう一つ、一九四〇年十月のヒットラー・ユーゲントの来村について触れる。この経緯等については資料的に何も分ならず、ただ一団を村内先導する宮下の写真が残されているだけであるが、次の本村出身の元筑波大学教授横山十四雄氏の証言が貴重である。ちなみに、横山氏は宮下の懐刀といわれた役場吏員横山勇司の弟である。

「当時中学三年生であった私も、ヒットラー・ユーゲントの歓迎会場に出席したが、その場の空気が極めて冷たいものであったことを今でも記憶している。ユーゲントと村人の間で直接対話できないという言葉の障害、およびユーゲントが長靴を履いたまま畳を敷いた広間にズカズカ上ってきたという傲慢さへの反感もあったかと思われるが、そこに出席していた村民の目は冷たく、態度はシラケてよそよそしかった。村民にとつて外国人の視察などは迷惑至極だったことは言うまでもない。にもかかわらず、日本全体が向つてゆく奔流の中に巻き込まれ、あれよあれよという間に皇国農村の模範の位置を与えられてしまったということである」(『浦里村』研究資料1、浦里村の歴史と教育「八〜九頁」。

同じ感想は二〇〇六年三月に聞き取りをした渡辺総承氏も述べている。横山氏は本村経済更生運動が「必ずしもファシズム体制の形成と直結するものでない」との証拠の一つとしてこのエピソードを挙げているが、この評価に賛成である。

## 2 日中戦争以降の発言

日中戦争以降村報の誌面はいよいよ戦時特色を濃厚にするとともに、役場の広報としての性格が徹底されていく。その中で村報にあれば多く手記等を載せてきた宮下は控えめになり、「(21) 武勲に輝く皇軍勇士へ感謝を捧ぐ」(19) 38・2) や、本資料集では割愛したが県議団として行った長野県皇軍慰問使の慰問記(連載)のほか、農業・農村振興に関わって「(22) 農村労力の一考察」(19) 38・8)、(23) 長男よ、農村を守れ！」(19) 39・4)、(24) 見よ!! 本部派遣学生隊と時局を語る座談会」(19) 40・5) で自説を述べるだけになった。

「日支事変は何を教えたか？」を副題とする(22)では、三八年前半期の状態を調査して驚くべき事実を発見したとして、壮青年の応召等によって過剰労力が解消した銃後の村において、田植は早くなり、麦の作付面積は拡大し、養蚕の掃立量も増大するなど各局面で農業経営が前進したことを指摘する。それは村民の努力と共同経営の実施、動力農具の購入、畜力の利用など「積極的な農繁期労力補給の勝利」であるとして、これらを

さらに促進しいつそう積極的な経営改善を図ることが緊要であり、今後の村の農業の躍進もそこにかかっていると説く。浦里小学校・同青年学校卒業式の挨拶である(23)では、「青年の欠乏」を来たそうとしている農村の現状を視野に、「長男は父祖の業を継いで郷土にとどまり」、「農村を守れ」と説く。そして、「満州の開拓」によって「東洋永遠の平和は築かれる」として、「二男三男は出来るだけ満州に行け」と満州移民を促した。

(24) は青年会員等との座談会の記録であるが、宮下の農業・農村観に関わって何点か興味深い発言をしているので、これまで触れてこなかった意見を中心に列挙する。①繰り返し述べてきたことであるが、宮下は「国家は常に農村を必要とすると考える点で農本主義者であり、また「協同」も「天皇に帰一し奉ることが本来」と考える点で天皇主義者であった。

②農村のあるべき姿として、「農村に働く事が幸福で二男以下に田地が少なくて百姓出来ぬから大学に入り、月給取りになってくれといふ時代が来なくてはいけない」という考えを持っていた。現状は反対であった。宮下にとつて幸福な農村生活の実現が鍵であり、そうした生活の問題を離れて農業もありえなかった。たとえば、農家に動力を据え付け利用する、それを使わないときは井戸水をくみ上げ「何処でも捻ぢれば出る」ような「文化生活」が実現すればいいと考えた。合理的な考え方と

いえるが、こうした考えは宮下自身、「戦争の為め機会がなく  
てはだめですがね」と言っているように、戦争と矛盾すること  
になる点に注意すべきである。この点は宮下も認識していたよ  
うに見受けられる。③日中戦争以降一般に地価が上昇するが、  
これは自作農創設を困難にするので「困った問題」と捉えてい  
る。宮下には地主的利害は希薄であったといえる。これに関連  
して、陸軍省の利潤統制令の構想を「うまい事をするな」を歡  
迎した。要するに経済の現状打破の「革新」の立場である。④  
宮下は経済統制を是認したが、もとより全面肯定ではなかった。  
「組織が整備して安心して居つてはいけませんね。自分で自  
分の事を考へてやろうと言ふ気がなくなります。肥料等さうで  
す、今度配給制を申告制にしますよ。統制は自分の活力を少く  
しますね」。村民の自発性・主体性の重視は宮下の一貫した姿  
勢であった。⑤「浦里は組織、協同の力、生活の改善に依つて  
貧乏せずに行けること」が分かったと経済更生運動の成  
果と意義を評価し、協同の事業では自分の部落越戸がもつとも  
成績がよく、それに対して「金持は金持、貧乏人は貧乏人で己  
人主義が強い」当郷部落がもつとも悪いと、農村更生のあり方  
を分ける要点を繰り返し返している。

宮下周手記（浦里村長としての手記等〔経済更生運動に直接言及した手記は除く〕）

## 凡例

- ① 宮下の署名については、署名とその位置、無署名など全て原文通りにした。
- ② 「浦里村報」の号数と発行年月について、例えば第65号、一九二八年七月発行は（65、28・7）として各文末に示した。
- ③ 原文では各パラグラフを○×◇等で区分しているが、○に統一した。また、原文では改行が多用され、最初の行の先頭一字下げが行われていない箇所がかなりあるので、適宜それを行った。その他は原文通りにした。
- ④ 使用字体は常用漢字とした。異体字、略字、俗字、明らかな誤字は正字に改めた。地名や人名に関するものはそのままにしたものもある。「」は庄司による注記もしくは補足である。
- ⑤ 変体仮名は現行の字体に改め、原文に適宜句読点を付した。仮名は一部新字体に改めた。傍点は原文のまま、「○○○」等は傍点に統一した。

## （1）感想断片

○ 牢獄は法律の下にのみない

X Y Z

晴れやかな青空のもとにも

無限の沃野の上にもある……

と、或る農民詩人は歌つてゐる。誠に今の農民に取つては耕地そのものが既に厳めしい牢獄なのである。

自然の脅威と戦ひながら、日夜宮々として働いた長い労苦の結晶も、やがて稔りの秋となれば其收穫の大部分は、小作米となり税金となつて、残るは秋風落漠の冬と生活難の暗愁である。

何所に創造の喜びがあるう。大地の心を味ふ余裕があらう。若き農民吾友よ。

いつまで宿命的な忍従をするか農村と農民の為に地上礼讃の運命を開かうではないか。

○ 文化を誇る都大路の陰にも夥しい細民と失業者の悲惨な生活が営まれてゐる。それは自然の恩恵のない都会だけに一層悲惨だ。

我国には、未だ失業に関する正確な統計がないが、大正十四年十月一日に実施された主要工業都市廿一、重要鉱山所在地三ヶ所の失業者は十万五千人と称され然かも年々著しい勢を以て増加しつゝ、あるのである。

『吾れに職を与へよ、然らずんば死を与へよ』とフランス革命は叫んだ。

此悲惨な失業者——由々しき社会問題は、固より経済組織の

欠陥に起因するであろうけれど、私は更に、此事實は農村の疲弊困憊を極めて雄弁に物語るものであると言ひたいのである。

農村疲弊の結果は、離れ難き土地愛着の鉄鎖を断つて都会へくゞと移動する、そして都会の生存競争は一層激甚となつて失業者は年と共に増加するのだ。

此等の失業者を救ふために政府は大都市に公共事業を起さしめ多額の補助金を与へてゐる、現在東京外五大都市は六百万円の公共事業を起して失業者の救済を計つてゐる。

然り、失業の根本は農村にあるのだ、農村疲弊を、其まゝにしてどうして都会の失業者が救済されよう。

真に徹底せる農村振興策こそ、又徹底せる失業救済策であるのだ。

○

農村振興の声も長い、学者の説も聞きあきた、政治家の言ひぐさにも愛憎が尽きた。

やつぱり農村を救ふ者は農民だけで有つた。

それなのに、どうして農民は一致協力する事が出来ないのだ。

近来地方自治に於ける紛争——曰く学校問題——曰く道路問題、曰く村政革新運動等の事件が急激に増加しつゝ、有る事は誠に注意すべき新しい事実だ。

それには経済的に社会的に依つて来たる幾多の原因はあろう。然し一般民衆の所謂階級的自覚も此等の紛争を激発する有力

なる原因である。

私は階級闘争を否定するものではない。むしろマルクスの此理論に対しては最大の敬意を表する一人である。

だが地方自治体（勿論例外もある）特に吾が浦里村の如き農村に於て、階級的自覚の結果なりと称して、或は村長の辞職を強要し、或は村会議員の弾劾をなすものあらば、私は其誤れる階級意識の為に飽くまで戦はねばならぬ。

何故ならば吾等の村にプロレタリアの武装的団結により闘争を挑むべき所謂ブルジョアが有るで有らうか？

何れも虐げられたる農村の民ではないが、其日の生活に迫はれつゝ、嘗々として働く勤勞階級なのだ。

又支配者を廢すると言ふ事が現時社会運動の一の目標であるとしても、それを直ちに地方自治体に当てはめる事は出来ない。

村長も村会議員も決して支配者ではない。吾等のために、吾等に依つて選ばれた、吾等の代表者なのだ。そうした制度が悪いならば自ら問題は別であるが……。

共に協力し共に団結すべき人と村とに於て徒らに誤れる階級的の闘争をなさんとするは、実に吾等の生活の破壊であり、農村振興の敵である。

私は階級意識を盲目にしようとするのではない。

然し農民には更に戦ふべき幾多の強敵がある、資本主義は勿論、今の文明も農民の敵だ、誤れる階級意識に依つて同じき戦



士の間に鬭争を醸すべき秋ではない、今こそ更に強大な敵に当るべく、吾等の内部の相互扶助を完全に整頓すべき時である。

(六月二十七日)

(65、28・7)

## (2) 大衆的

X Y Z

より大衆的な行動とは、反対主張をも包容して自分の大主張をなすもの、要素として此の小主張を包含せしめて為す事だ。

是は決して要領のよい八方美人主義的な、主張の動揺したものでない。

真理といふべきものは確かに一つしかない。しかしながら同じ富士でも駿河の富士、甲州の富士とあるが如く其立場、其時代によつて着物が違ふのだ。

選挙に際しての運動と言へども吾々の理想と違背する。しかし理想のみを主張して現実を忘れたるが如きは真の理想にあらず、吾々の理想人を選出するに当つては其対外的関係を洞察して為すべきだ。此処に於て選挙運動も是化し社会環境によつて吾々は動くといふとも認容し得るのだ。

真理は一言にして尽くるが如き小且つ簡、大且つ複雑なるものだ。それ故にこそ正反合の主張も肯定せらるゝ。

清濁合せて大河を為すとは名言ならずや、自己の主張を只単

に絶対なるものとせず虚心坦懐その反対主張を傾聴すべきだ。それには真理の片影を止むるが故に、その主張を入れる余地あらしむべく己を空しうし、よく消化し己の主張を有となすべきだ。此処に於てか有、無、相通ずる処のより大衆的なものとなり得る。

かゝるが故に単なる鬭争は大衆的にあらず、研究の為のそれは吾等の歓迎する処のものだ。鬭争は理想実現をして遅延せしむるのみ。現実をみつめて将来に生き、漸進しつゝ、飛躍する事こそ理想の実現を速進せしむる。

我等のとらんとするは只此の理想主義あるのみ。

(66、31・11)

## (3) 『自力更生計画と農民』の筆者I M生に与ふ

浦里村長 宮下 周

『自力更生計画と農民』の筆者I M生氏は一月号の浦里村報に於て農村更生には『先づ働き手を××から返し、農民に土地を与へ、小作料をなくし、貧農の税金を免除し、借金の××であり、生産手段を働く者の手に、そして搾取なき経済組織の建設でなければならぬ』と断じ、

『斯くて農村更生計画は決して農民を更生さす所か饑餓窮乏のどん底にある農民を欺瞞し、階級的自覚をそらし最後の××××も××××するものである』と称へてゐる。何と勇壮活発な

文句ではないか？ 更に現時の農業恐慌が単に税金の取り立て、地主の収奪にのみに原因するが如く独断するに至つては只驚くの外はない。

マルクスの言葉通りの公式的理論を、現実の日本農村及社会に強ひて、あてはめなければ承知出来ない人々は、この理屈を当然とするであらうけれど、一体此の共産主義的な理論（文面にはそんな言葉はないが、そこにもられた思想はこれだ）は現実の世の中に実現し得るものであらうか？

人間の本性を無視し、社会性を偏見し、国情及村風を不問に付して単に階級的对立のみを抽象し、階級憎悪から出発した闘争と革命を断行しようとする様な、非現実的な経済論に私は絶対に賛成し得ないし、又事実に行つて行ひ得るものではない。ロシアの現状を見るがいい、宣伝共産主義の名にそむかず、ギャング張りの独裁政治の下には赤衛軍とスパイ政策を以て、此の政権は保ち得てゐるが、其の経済政策以前の惨状は、何を語るだらう。又新経済政策以後と雖もどこに共産主義の理想実現の萌芽さえあらうか？

兎に角、みな饑餓に襲はれてゐる。どこに自由な人間生活があるか、どこに生活の安定があるか？ 数日前の新聞にも、モスコーには千余の失業者群の暴動のあつた事を報じてゐる。

階級闘争ではなく、階級の調和だ。農村内部の協力による資本主義、個人主義からの防衛と改正だ。目先の小地主や、役場や、組合へのけんかではなくて協調によつて築き上げてゆく総努力だ。

i M氏が蛇蝎の如く嫌ふ社会改良主義結構だ——事実吾等は「持てる資本主義者」に対する「持たざる資本主義者」のいがみあひではなく、村のすみ／＼にまで協力一致、家庭の平和に、生活の更新に、一村の全体的発展につとめる事だ。そしてそれは可能な事であり、絶対必要なことなのだ。

われ／＼は日本の現実に生きてゐる。だから唯物論を本とする、ユダヤ人的無国家主義の、マルクス理論を振りまわし、けんか腰になつて、争ひと憎しみを増大する事に、なぜ、係つては居られない。もつともつと手近な所から、手を着けて、農家経営の改善からも、協同組合運動の徹底からも、教育の改善と充実からも、相愛相助の村風を打ち立てて行くことが急務中の急務だと信ずるのだ。又この世の中に現実に生きてゐるものは（夢を見てゐるものは知らない）それより外仕方がないので、それが常道なのだ。勿論国家全体の道は政治の道を通さなくてはならないが、とにかく村の生きてゆく道は村人の総協力と総動員によつてのみ、たて直るのだ。更生計画はそれを目ざすものだ。

○ マルクス直輸入の「持たざる資本主義者」諸君はどうか、しばらく騒がず、我等の仕事を傍観してゐて貰ひ度い。だが非をさとつたら、いつでも一緒になつて協力してほしい、吾等はそれを待ちのぞんでゐる。浦里村は四千余人の村民全部の村だから……。

(三月一日記)

(115、33・3)

(4) 年頭に立ちて

浦里村長 宮下 周

茲に昭和六年の新春を迎ふるに際し、謹んで村民各位の健康を祈り、同時に各位が、自ら新たな心境を、新たな時間に向つて開拓せられん事を切望に堪へない。

新年の喜びとは、要するに将来に対する希望の喜びである。

○

昭和五年は余りにも苦難の連続で有つた。世界恐慌の真只中に繭糸価の暴落、米価の惨落は、將に農村の危機を招来した。吾が浦里村に於ける養蚕収入は実に、前年に比して六割の激減であり、米麦は四割五分の大減収である。……。

茲に小学校教員の寄付問題、役場吏員の減俸、村名誉職の手当辞退等幾多悲しむべき事態を現出した。

○

○ 然かも、之等の傷手は更に癒される事なくして、生々しく昭和六年の不正を迎ふるに至つた。深い傷手を負ふたまゝ、昭和六年の苦戦が始められる、誠に悲壮な新年であり、同時に非常なる決意を用意しなければならない新年である。

○

然り、昭和六年は幾多苦難の決済〔決裁?〕を果すべき年である。最も勇敢に不景気と戦ふべき秋である。

丁抹の理想境は農民が嘗め尽くした苦味の中から生れ出た。空前の不況を受け継ひだ一九三一年こそ、実に、総ての覚醒の生れ出る年ではあるまいか?

○

吾等は昭和五年暗雲低迷の中、既に早く尊き覚醒の光を見た。アノ悲境のどん底に有つて村内各種の機関が微動だもしなかつた一事は明かに村民各位の自覚を示し、財界恐慌の嵐の中に越戸銀行の整理が着手進行した事は亦各位の協力の賜である。

生活改善に対する婦人会の躍進、社会問題に対する青年会の進出、小学生のいたいけな労働、或は仁古田処女会の野外労働等、幾多新らしき自覚の姿を見た。

○

我等は村民各位と共に此悲壮なる昭和六年の新春を心から喜び得るの勇者でありたい。精神的の不景気は更に恐るべき悪魔だ、経済的の窮乏も心の富、精神の力には勝ち得ない事を繰り返す。

返して迎春の辞としたい。

(94、31・1)

(5) 村会議員には如何なる人を選ぶべきか

本村々会議員の改選は四月八日に迫つた。時は非常時である。如何なる村会議員を選ぶべきかを考究するは目下の重大事なりと信じ、村内各方面の有識者に対し、  
村会議員の選挙に当り如何なる人を望むか？

- 一、行政に対して
  - 二、産業に対して
  - 三、教育に対して
- の三点につき御教示を求めたる所、幸ひにも多くの玉稿を得たるを以て茲に発表し大方の参考に資する事とした。

(青年会長)

浦里村長 宮下 周氏

真に村を思ふ人材でありたい。村会議員は町村自治の基本である、だから真に村を思ふ熱と手腕の人でなければならぬ。

下らない運動や策動に依つて議員を選出する様になれば、所謂悪貨は良貨を駆逐して、村会議員の素質は低下する。

村会議員の素質が低下すれば、役場吏員もだん／＼劣悪となるであらう。理事機関と決議機関が下らない人間に依つて占領される時、町村自治の危機は招来する。

二

輿論を指導する人でありたい。輿論を尊重する事は当然だ、然し輿論は必ずしも正論とは限らない殊に今日の如き過渡期の輿論は時に非常なる錯誤を持つ。

然るに只輿論尊重の名にかくれて徒らに大衆に迎合せんとする傾向の増加した事を悲しむ。

今日の浦里村の希望する人材は輿論を尊重する人ではなく、進んで輿論を指導する人である。村会議員たる人は宜しく輿論の指導者でなければならぬ。

(115、33・3)

(6) 宮下村長予算説明の概要

——二月廿七日於予算村会——

今回提案致しました昭和六年度予算案に就き其大要を説明致します。

本村に於ける産業、経済、其他の状況に付ては常に御配慮を煩しつ、有る所で、幾多の天災的事情の爲めに逐年悲境の途を辿つたので有りますが、遂ひに昨年度に於ける未曾有の経済不況に遭遇し、養蚕に於て、六割米麦に於て四割以上の大減収を来すの惨状を呈しました。

誠に農村財政の危機であるが、然かも其後財界は依然として、好転の曙光を見ず、却て不況に沈滞してゐる事は深く遺憾とす

る所であります。

○ 不況対策に就ては昨年来、屢々各位の御会同を煩し、村内各種団体と協力、公私経済の緊縮、委託乾繭其他幾多の計画を実施し、更に村内数ヶ所に約一万二千円の失業救済土木工事を起す等、鋭意遺漏なきを期したのであるが、今回更に政府より農山漁村救済低利資金二万円を借り受け、之を其目的に従ひ、確實有利なる産業に転貸し以て農村の振興に資する計画を樹てたのであります。

○ 昭和六年度予算に対しては、其編成の重点を村民負担の軽減に置き歳出の各費目に対し極力緊縮節約を断行したのであります。然しながら不況に伴ふ歳入の自然減少の為に、負担軽減に於ては尚幾多遺憾の点があるのであります。之等は只村民各位の気魄に待つ他の途なきものと信じます。

○ 大体以上の方針に依つて編成したる本年度予算の総額は歳入出各々三万一千五百六十二円でありまして、前年に比し六千十一円を減じました。以下その重なる事項に付き申述べますれば。

〔中略〕

○ 歳入に於ては、主として負担の軽減に全力を注ぎましたが、不況に伴ふ税の自然減少並びに歳入欠陥等の為め漸くにして左の減税を計る事と致しました。

- ・ 家屋税 二割、
- ・ 雑種税一割、
- ・ 戸数割 三割、
- ・ 尚学校授業料に対しては、
- ・ 高等科二十五銭を二十銭に
- ・ 補習校五十銭を三十銭に低下いたし度いと存じます。

○ 以上は予算案の大体を申し上げたに過ぎませんので詳細は逐次、御質問により御答へする事と致します、充分御審議あらん事を希望に堪へません。 (二月廿七日村会に於て)

#### (7) 宮下村長予算説明の概要

(於二月二十八日予算村会)  
○ 今回提案致しました昭和九年度の予算案に就き、其大要を説明致します。

○ 本村の財政は大正十三年の大旱魃以来、逐年衰退の一途を辿りつゝ、ありましたが、遂に昭和五年の財界混乱により村民の生活は極度の窮乏に陥り、財政は未曾有の困憊を告ぐるに至りました。



茲に於て本村は、或は公私經濟の緊縮を計り、或は応急低利資金の融通を策し、或は土木工事を計画する等、専ら之が応急対策を講じて今日に至つたのであります。

只昨年度に於ては、春蚕繭の計らざる騰貴と、稲作の意外の豊況とに恵まれて、稍小康の感を呈したのであります。多年の窮乏は救はるべきもあらず、殊に夏秋蚕期の繭糸価の惨落に依つて、財界の前途、尚好転の曙光を見ざる状況であります。

斯くの如き現況なるが故に、本年度予算の編成に際しては、極力緊縮の方針を取り、物価騰貴に伴ふ必然的増額の外は、一切の新規事業を見合はせ、殆ど前年度の踏襲に終始した次第であります。

即ち予算総額は歳入出共、三万八千四百六十七円で、前年に比し經常部に於て四百八十二円を増し、臨時部に於て一千八百六十八円を減じ、差引一千三百八十六円の減額となりました。

以下増減の主なる事項に就き、其概要を申し上げます。

〔中略〕

○ 歳入に於ては、両三年来、基本財産繰入れの結果、財産収入に於て八十一円を減じ、県費補助に於ては補習学校費補助

二百九十五円、土木費補助九百九十八円、合せて一千二百二十四円の減少となり、更に繰越金に於て七百円、土木費指定寄付金に於て一千二十三円を減ずるに至りました。

○ 斯る歳入の減少に伴ふ収支の均衡は、勢ひ村税の増徴となるのであります。本村今日の窮乏に於て、甚しき負担の増額は到底、堪へ得る所ではありません。

故に本年度予算に於ては過年度収入を五百円として鋭意滞納整理の方針を樹て、更に前年通り、二千円の基本財産の繰り入れをなして急激なる負担の過重に備へ、其他を村税の増徴に依る事と致しました。

○ 然し村税中、地租付加税、特別地税〔地租?〕付加税、家屋税付加税等は何れも制限額の徴収を行つて居りますので今更増額の余地はなく、亦営業収益税付加税、県税営業税付加税等は尚制限額以内に有るも、今日の営業状況より見て課率の引上げは望み得ないと考へるのであります。

只雑種税は制限額八十九銭に対し現在六十銭を賦課するのみなるを以て、之を六十五銭に増率し、且つ蓄音器等の新税を加へて二百二十五円の増収を見込みました。

○ 其他の不足額は戸数割の増徴に依る事とし、一戸平均十五円、前年に比し約一割五分の増加となつたワケであります。

○  
 以上は本年度予算に關し、其大要を説明したに過ぎません。詳細は御質問に依つて逐次申述べ度いと存じます。何卒適當の御決議あらん事を希望いたします。

(122)、34・2

(8) 農山漁村低利資金転貸決定さる

——浦里村に於ける始めての施設——

今回、政府は農山漁村空前の窮状に鑑み、七千万円の低資を融通して之が対策を講ずる事となつた。

本村に於ては直ちに村会を招集し、熟慮研究の結果、茲に『浦里村農山漁村臨時対策低資貸付規程』を制定して該資金を借り入れ、之を村内十人以上の連帯者に無担保にて転貸し、以て桑園の改良、荒蕪地の開拓、共同作業の振興等に充つる事とした。

勿論、低資転貸の責任は全部、その町村の負ふべき所である。従つて此責任を恐るゝの余り幾多の町村に於ては該資金の借入れを拒絶し、若くは例へ借り入れても村民への転貸を見合はせず、あるの状況である。

然るに本村会が敢然として転貸を決定した所のは、実に議員各位が本村の実状を憂ふるの赤誠と、村民諸氏に対する深き信頼の結果に外ならない。

信用は対物ではない、特に農村の金融は対人信用でなくてはならぬ。農村に對物信用の行はるゝ限り吾等農民は永久に苦しまねばならぬ(「こ」とは、余の積年の意見である)。

今や此希望の一端が本村会に依つて達成された事は何たる喜びであらう。同時に転貸を受くべき各位は特に此点に深甚の反省を願ひ度い、よし無一物であらうとも其人にして善良努力の人であるならば必ず連帯者の一人になり得ると言ふ事と、そして本村会の英断とを顧りみて、所定の事業を完成し、努力奮勵、農村振興の一線に立たれん事を切望して止まない。

尚転貸額は左の如く、既に一切の書類を完備して融通の申込みを了した。

(95)、31・2

(村長)

(9) 養蚕家の行くべき途

村長 宮下 周

今日の農民の苦しみは、主として商工業者のために其利益を搾取される事に起因する。その点に於て農民と商工業者は対立してゐる。それは或る一派の言ふが如き、ブルジョア対プロレタリアの対立ではなく都市と農村との対立である。

○  
 養蚕家が其収穫した産繭を営業製糸家に提供するのは、縦へ有利であるとしてもそれは農民が都市の商工業者に征服される

事である。少くも営業製糸家——商工業者の利益を計つてやつてゐるのである。こんな事では到底農村は浮ばれない。況はんや未曾有の不況に直面した今日、農民は猛然として立つて自らの運命を開拓すべきである。

○

養蚕家は何処へ行く……。それは言ふまでもなく自己階級の利益の爲めに、独立的な自主的な自分自身に其運命を開くべき『組合製糸』へ行くべきだと私は信ずる。

小泉の地方は今迄比較的有利に繭の処分が出来た。従つて組合製糸の機運は著しく遅れてゐた。然し農村未曾有の不況は、来るべき日の農村の姿を教へて呉れた。養蚕家の進むべき道を漸く示してくれたのである。

○

最近此地方に営業製糸の特約組合が非常な勢で設けられて来たが、それも結局、養蚕家が資力ある営業製糸の下に従属して忘れる養蚕小作となつて行く運命を自覚せねばならぬ。

我々養蚕家は、もう、そんな他人の手に自分の繭を委ぬる時ではない。自ら得た繭を自らの手に依つて繰糸し販売すること養蚕家に残された只一つの途である。

○

そこで、今回川西十ヶ村四千四百余名を以て組合製糸を設立する事となり去る六月十八日区域内村長、農会長、産業組合長

等の協議会に於て左の計画案を樹立したのである。

#### 計画書

一、名称 有限責任川西生糸販売組合

二、区域 川西十ヶ村

三、組合員数 川西地方養蚕戸数四千四百戸の半数以上を加入せしむるものとして差当り二千名以上

四、出資金 二十万円

出資一口金額五十円、口数四千口

第一回払込金額一口に付五円此金二万円

第一回後の出資払込は剰余金より払込に充つるもの、外毎年九月末日迄に出資一口に付金五円以上払込むものとす

五、設備（第一期計画）

区域内産繭約四十万貫の四分の一を目標として十萬貫の供繭あるものとし、之を処理する為三百釜の設備を為す

工場は差当り二ヶ所とし本工場を中塩田村に二百釜（五條線の普通繰糸設備）浦里地方に分工場百釜（多條繰糸設備）を設置するものとす

六、設備費 本工場二百釜、一釜当付属設備費共四百円此金

八万円 分工場百釜、一釜当付属設備費共五百五十円此金五万五千元 合計十三万五千元（低利資金借入充当）

借入金は年賦とし毎年出資の払込を以て償還するものとす

七、供繭 各村養蚕組合、産業組合、村役場、並農会等と協力し勸誘に努むること

一 組合員平均供繭額 五十貫（出資一口に付義務供繭額二十五貫 一組合員二口平均取得）組合員二千名として供繭総額十萬貫

八、原料改善方法

各村養蚕組合と連絡をとり供繭並原料改善の単位組合を組織し蚕品種の統一、飼育並上簇法の指導統制を図り産繭の規格統一をなすものとす

九、各村別組合員並出資の募集

組合員二千名、出資四千口を募集する為各村は左記募集計画表の実現を期すること〔同計画表は省略〕

尚各村養蚕家出資持口は左記標準に依り勸誘に努むること

- 1 取繭量五十貫未満のもの 一口以上
- 2 取繭量百貫未満のもの 二口以上
- 3 取繭量百貫以上のもの 三口以上
- 4 地理的に便益ある町村

前標準以上の応募に努むること

永い間営業製糸家の経済的勢力に歴倒せられて殆んど資本の力に隷属的關係にあつた一般養蚕家も今やその行く所を知らざる殺人的不況に遭遇しそして自己の経済的立場を確かり認識して来た。然もその間に於て営業製糸家はあらゆる方法を講じて

資本の強大、生産の統制を図つて蚕糸業を自己の立場より支配せんとして居る。此の秋に當つて吾々養蚕家は共同の力に依つて此の蚕糸業を統制せんとする偉大なる覚悟とその組織を完成せねばならぬと信するのである。

今や將に川西十ヶ村四千四百戸の養蚕家の共鳴に依つて生れんとする川西生糸販売組合はかゝる大なる社会的使命を有し然も従来の組合製糸不振の原因に鑑みて計画せられたものであつて、将来偉大な発展をなすべき要素は充分に含有せられて居るのである。

川西十ヶ村の養蚕家各位よ！

幸ひ本計画に賛同せられ振つて御加入あらん事を重ねて切望する次第である。

(100) 31・7

### (10) 追遠莊雜記(二)

有るものは出すのだ。無いものは働くのだ。斯くして始めて浦里村は躍動する。

○ 只自己を守るに吸々として、他人の利益を忘るゝ時、農村は根底より亡び去る。

○

岡田愛作氏の金百円を筆頭に上野榮治郎、横澤新、山野井全、  
瀧澤安太郎、横山勇司の諸氏相次いで寄付を申出でらる。

自己の貧しさを忍んでの喜捨、感激の外はない。

○ 反産運動の烽火、先ず本県に挙がる。当然来るべきものが来たのだ。驚くには当たらない。

○ 只悲しむべきは、農民自身、産業組合の偉力を知らず、共存  
同栄の大義を没却する一事だ。

○ 然し、反産運動の嵐、吹かば吹け、斯くて農民の蒙を払ひ、  
始めて組合精神は理解せらるるであらう。

○ 農村匡救事業のため十一月二十四日大蔵大臣官邸に陳情すれ  
ば上塚参与官、色をなして「農民は山の如く静まれ」と。

○ 何たる暴言！ 陛下の国家を誤るもの、畢竟斯かる金融資本  
家の徒輩にあらずして何ぞ！

○ 一千九百三十五年が吾が国防の危機ならば、二千五百九十三  
年こそ農村興亡の岐路だ。

○ 軍備と共に銃後の農村を振興せずして、何処に国家の興隆を  
望まんとするか？

○ 農民よ団結せよ、国家の為に団結せよ。然らざれば農村は、  
永久に忘れ去らるゝであらう。

(十一月廿六日帰村の車中にて)

(119) 33・11

### 追遠荘雜記 (二)

○ 賀川豊彦氏遂ひに来たる。

○ 蘊蓄を傾け尽くす六時間。

○ 満場肅として感激の波。

○ 生命と愛と勤勞を説く巨人の姿。

○ 一粒の麦、世を救ふ慈父の声、

○ 余韻嫋々として未だ尽きず。

○ 非常時、本県予算九百万円、

○ 骨と皮ばかりに乾からびて、

○ どう、叩いても埃さへです。

難局打開は国策の樹立と呼応せざるべからず。斯くて議長以下六名の委員上京、陳情の火蓋を切る。

○ 国防と内政は一にして二あらず。三五、六年を目ざす国防の完備は同時に農村の充実にあらずや。

○ 然るに農村対策は悉く削減され、一縷の望を内政会議につなく。而かも同会議より帰りし農相の面上、憂色更に深きものあり。

○ 齋藤総理、山本内相、高橋蔵相、何れも農村窮亡に同情を表すれど其認識、果たしていくばくぞ。

○ 転じて各政党の状況は、只罪を国防費の要求に帰して、全く迫力なきを如何せん。

○ 最後に荒木陸相を訪ふ。

○ 白哲長髪の武將、貿易を論じ、農村を語る実に二時間。

○ 農民が辛苦の十円と、商人の得る十円とは、其価値異なるが同然と。茲に、陸相の思想の片鱗をみる。

○ 陳情委員は只、農相の努力と陸相の激励とに最後の期待をかけ、再び郷土の議事堂へ……。

○ 問題の移行案、一先ず解決。

○ 之、東信議員の力にもあらず、又非常時なるが故にもあらず。

○ 一に南信議員の理性を物語るもの。

○ 九年度本県予算、厘毛の増減なく原案鵜呑み。当局の鼻高き事三千尺。

○ 然りと雖議員の無能を言ふ勿れ。実補、水道の補助を論ずる勿れ。県財政、漸く正道に戻らんとす。

(本県会終るの日)

(120)、34・1)

### 追遠莊雜記(三)

○ 本村が施行せる七、八両年度の土木工事、実に六万五千円、之に依つて村民の窮状を多少とも緩和し得た事は大ひなる功績



である。

○ 然し此功績の蔭には、更に恐るべき害毒を流しつゝ、有りはせぬか？

私は全力を傾けて計画せる事業なるが故に、それを思ふ事は断腸の苦しみだ。

○ 此事業に依つて青少年の風儀はどうか？ 浪費の風習を増しはせぬか？ 私は餓死線上の村民を救ふために、そして村を良くする為に計画した事業だった。

○ 実補、青訓の生徒達は、此工事の為に学習を等閑にする様な事はないか？ 目先の労賃に迷はされて修養を怠るが如き事あらば、浦里村の将来は知るべきのみ。

○ 就労者は自分の仕事と思ふて従事してゐるか？ 労賃を値上げせんとするが如き策動はないか？ 若し多少ともそうした傾向が有るならば、私は泣ひても泣き切れぬ。

○ 村の窮状を救ふために、そして良い村を造る一の方法として実施した仕事だった。ほんとうに此心持ちで工事をやつて貰ひ度い。

○ それから土木工事は、固より応急の仕事だ。決して長くあるものではない。もう打ち切りも近付てゐる。お互に今の中に將來の活路を樹てなくてはならぬ。

(一、二、三)  
(12)、34・2

#### 追遠荘雑記(四)

○ 農村はなぜ疲弊するか？ それには幾多の原因が有るが、中でも大きなもの、一つは、農村の金が次第に減少して行く事だ。

○ なぜ農村の金が減少するか？ それは農産物価(格)の値下に依る収入の激減と、農村資金の夥しき都会流出の結果である。

○ 税金にマゴツキ、肥料の資金に事欠きながら農村の郵便貯金は三十億になつた。くもの巢の如き資本関(財閥?)の金はどしどし〜ふへて行く。

○ 世界の金がアメリカに集まつた時、世界各国は不景気を叫び、農村の金が都会に流出する時、農村は亡び行くのだ。

○ 農村のSOSを叫ぶ前に、先ず反省すべき事は「こゝ」だ。農村の生んだ金は果たして農村の金として使はれてゐるか？

○ 農村は衰へ、都会は栄へる。一体何がそうさせるのか？ 絢爛たる都会繁栄の裏面を吾等はずと鋭く抉らなくてはならぬ。

○ 真に村を愛し、農村を思ふ吾が浦里の人々よ。天地の恵に依つて得た金は一銭半厘と雖農村の資金として、村に置かうではないか？

○ 茲に、始めて農村は更生し、輝かしき大地の文明は生れるのだ。

○ 只産業組合が信用を失墜して、一度集まつた貯金を次第に流出した事は将に私の責任だ。

○ 私は死力を尽くす事を誓ふ。

(122)、34・1

### 追遠荘雑記〔五〕

○ 浦野川改修祝賀式当日の、アノなごやかな雰囲気と、歡喜と感激に輝く村人の顔を忘れない。

○ 私は茲に、浦里村の眞実の姿を見た。此の姿と、此の心と。それが農村更生の基調である。

○ アノ日集まつた数千の村人に、限りない満足を与へたものは青年男女の余興で有つた。

○ 「棄子」の舞台で泣き出して純情の尊さよ。村人の胸に映るものは余興の巧拙ではなく、其純情であり眞剣さである。

○ 人々の娯樂が只活動写真であり歌舞伎であるとしたら、貧しい農民はどこに慰安を求むるのだ。

○ 自ら創り、自ら踊る所に農村の姿が有る。そして大地の芸術も、輝く文化もみな茲から出發する。

○ 北滿の野に転戦すること二百有余回。赫々たる武動を担つて吾等の勇士は凱旋した。

○ 本村より出で、軍に従ふ者、実に三十五名、一人の戦傷者なしとは将に天祐。

新緑に輝く子檀嶺の麓、小学児童の旗の波。村民歓呼の戦勝譜。嗚呼、吾等の勇士は帰つてくれた。

「一本の煙草を七人で呑み一片の菓子をも十三人で食べました」。これが凱旋兵諸氏の述懐で有つた。

○ 明日をも知れぬ戦場で誰が欲望を考へようぞ。煙草も菓子も、そして心までも戦友に贈るのだ。

○ 嗚呼、農村はどうだ。今興亡の岐跡に立つて、果たして一本の煙草を七人で呑んでゐるか？

○ 農村を亡ぼすもの……それは実に農民の利己心以外の何物でもない。

○ 利己主義を去れ。

○ 一切はそれから始まる。

(120、34・9)

(11) 出征兵士諸氏を送る

村長 宮下 周

今や吾が帝国は国際的危機に直面し、將に興亡の岐路に立つ

た。

暴民の爲めに我が權益は蹂躪され、国威危く墜ちんとするの時、諸氏は祖国の危急を救ふべく、雄々しくも大任の壮途につかれた。諸氏の心中と御家族の労苦とを思ふ時吾等は感激の涙で一杯だ。

然しながら大和民族の子と生れて、祖国の爲めに活躍するは男子の面目であり、錦旗の下に小我を捨つるは吾か民族の理想でなくてはならぬ。行け!! 吾が浦里の出征兵士諸氏。行きて東亜の戦雲を一掃せよ!! 祖国の運命は將に諸氏の意氣と鉄腕とに掛るのだ。

在郷の吾等は亦銃後の戦士として、一致協力国難の打開に猛進すると共に、諸君の家族に対しては心からなる後援の誠を捧げる決心である。

何卒後顧の憂なく御奮闘の程を村民と共に祈る次第である。

(100、32・3)

(12) 農村救済の陳情を終へて

村長 宮下 周

窮迫せる農村の、即時救済を迫るべく、小県郡下、町村長十五名は、十日夜行にて上京。十一、十二、十三の三日間、各方面を歴訪し、つぶさに、地方の窮状を訴へ其救済方を陳情した。

▽陳情の要点は、

1、地方産業に必要なる、資金は即時支出せられ度き事  
 2、政府の低利資金及、特殊銀行の貸付金は、三ヶ年間繰り延べ、利子は政府に於て補給せられ度き事  
 3、旧債整理に対し速かに具体的方策を樹立せられ度き事  
 4、政府は速かに税制を改正し農民負担の軽減を計られ度き事  
 5、小学校、義務教員給の国庫負担を増額せられ度き事  
 6、農産物、殊に繭価の引上安定策を即時断行せられ度き事  
 7、農業保険制度を速かに実施せられ度き事

等の七項目で有つて、後藤農林大臣、鳩山文部大臣、山本内務大臣を始めとして、有馬農林次官、齋藤内務次官、岩切商工次官、首相代理秘書官等の政府当局、其他中央蚕糸会長藤村男爵、同副会長加藤代議士、帝国農会長牧野子爵、民政党櫻内前商工大臣、勝前大蔵参与官、政友会森恪代議士等に面接、詳細農村の惨状を陳述せし所何れも真剣に聴取され、殊に有馬伯爵、齋藤内務次官の如きは余が説明せる浦里村の実状を、一々筆記するが如き熱心さを示した。兎に角、農村問題が今日の如く白熱化した事は嘗てなかつた所であらう。朝野を挙げて此問題の爲めに全力を注ぎ、政民、無産共に政党政派を離れて農村救済の爲めに協力しつゝ、あるの事實は、農村の爲に喜びに堪へないと共に、亦、注意すべき空前の現象であると思ふ。これ要するに、農民運動そのものが、漸く切実のものとなつた結果と見る事が出来よう。

今次の臨時議會に、先づ農民運動の先驅をなしたものは、実に五月二日の長野県經濟改善委員会の上京陳情であり、続て北信不況対策会、三ヶ条請願同盟、其他各種団体の陳情請願であつた。之等の諸団体により農村の窮状は、如実に中央に喧伝され、各新聞社、亦農村の爲めに多大の同情ある論評、報導を試みたので、農村救済の声は、今や燎原の火の如く燃へひろがつた。数年来農村問題の爲めに幾多の研究と、計画と運動とを続け来たつた吾が全国町村長会は、漸く其目的を達成すべき好期に際会したのである。

○

今や、政府も政党も何れも農村救済の爲めに、全力を傾注して其計画を進めてゐる。今次臨時議會は八、九月の候に再び議會を招集して、之が対策を樹立する事として閉会を告げたが、当局の言葉を総合して、三億五千万円程度の農村救済土木工事、並に政府の低利資金償還延期等の応急対策は大体何等かの形に於て実現せらるべく更に次の臨時議會に於て農産物の価格引上げ策、農村負債整理法案農民負担の軽減案等の恒久的案件が上程せらるゝものと思はれる。然し之等の諸政策が成立せられても、それで直ちに農村は救はれるものではない。決して今日の地方民が要望してゐる様な、徹底的な救済策とはなるまい。救済を過信し、余りに他力に頼る事は、むしろ農村を亡ぼす結果となる今日の農村が死線より起ち上るの途は、只自力主義以外

には、絶対にあり得ない事を、吾々は覚悟しなければならぬ。

○ それにしても、農村問題が今日の如く高唱せらる事は喜ぶべきであり、しかも此農民運動が我が信州より巻き起つた事は痛快である。殊に農林省に於ける、農村対策案が亦我が長野県経済改善委員会の方針を多分に取り入れて作成されつゝ、あるの事實は、一層愉快であると言はざるを得ない。

(六月十五日記、報告に換ふ)

(100) 32・6)

(13) 更生か復興か?

○

米価の高騰、繭価の惨落、我等養蚕農民の窮乏は愈々甚しい。

本村に於ける一戸当りの農業収入は、大正八年の好況以来十数年間常に一千円を超へてゐる。

大正十四年の一千四百円を最高に未曾有の早魃に泣いた大正十三年すら、尚よく九百九十九円の収入であつた。

然るに昭和五年の春以来、空前の農業恐慌に一千円の収入は一転して、五百五十円となり、更に六年七年に至つては四百二、三十円に激減し、本年度は遂に四百〔円〕を下るの惨状を見んとしてゐる。

將に農村の危機であり、養蚕農民死活の岐路である。

○ 然も国家の対策、未だ成らず、農民は將に希望を失ひ自暴自棄に陥り、農村更生の偉業は脆くも崩れんとしてゐる。

然し、吾等は古今東西の歴史を繙く時、何所に貧しくて亡びたる国ありや。富み栄へて滅亡せる国はあり、世界の富を集めて、国家を失つた事實はあれど、未だ貧しきが故に亡びたる歴史を聞かない。

○ 国家の非常時！ 農村の窮亡！！ それは生活の困憊と云ふよりも、寧ろ農民意気の困憊を意味するではないか？

○ 国乱れて忠臣出で、家貧しうして孝子現はる……。今こそ村と家との更生の為に幾多の忠臣、孝子を待望するの秋だ。

○

今や浦里村民は協心協力、此の難局と戦ひ、郷土の更生に猛進してゐる。

然しながら真に農村更生の意義を理解し、明日の希望に生きる農村建設の忠臣孝子とは、將に本村青年男女諸君であらねばならぬ。

吾等は固より郷土の為に生命を惜しむものではない。然しながら吾等は資本主義の全盛時代に成長し、大正八年以来の好況を味はつてゐる。

吾等の思想の何所かには、忌むべき資本主義の幻影を存し、巧利打算の利己主義が絶へず頭を擡げんとしてゐる。そして忘

れられない好況時代の甘い味が、正しかるべき農村更生運動を時々経済復興運動に墮さんとする。

○

農村更生運動は飽く迄更生運動である、断じて経済の復興運動ではない。

関東大震災に灰燼に帰した東京は見事に復興した。

東洋一の大都となり大廈高樓絢爛として聳へてゐるが、そこは依然として悪の華が咲き爛熟せる物質文明に魂の声を聞く事が出来ぬ。それは明らかに復興であつた。

農村は更生である。誤れる物質文明を清算して大地が生む正しき文化を建設せねばならぬ。

巧利打算の利己主義を一掃して、愛と勤勞を基調とせる相互協同の生活を造らねばならぬ。茲に始めて農村は更生し来るべき日の社会は建設さるゝのだ。

此の苦難に堪へるもの、それは青年男女をおいて何者もない。吾等が全幅の信頼と、希望を青年につなぐ所以は茲にある。

(九・九・一)

(128)、34・9)

## (14) 『青年に望む』

私共は青年を信頼して、是に望みを託してゐる。時代は青年の奮起に待つ。

農村不況に対して青年の取るべきは、国家！否、村を救ふ確信を持つべく自覚して貫ひ度い。

青年の尊きものは希望、純情、勇気を信頼する。そして次の次の時代の活躍人たる故に希望を託せるのである。

人生を肯定し、勤勞産業に努力する事を肯定し又国家の弥栄を肯定する人生観を確立すべきである。皇国の人たるの信念確立したなら如何にして皇国に報ずるか？

即ち国家に報ずるには郷土産業の開発に努力すべきである。村の伝來せる風土に、先祖の努力に——深く味はふべきである。

郷土を背景として生れたるものが青年団なり、郷土に関連して初めて生を感じる。

郷土を深めて将来に対する道行をしつかり攪んで進む義務がある。

— ◆ —  
(昨年の暮れ青年会にて宮下村長さんに御願ひして浦里村の現況に就ての講話の序言である)

(130)、35・7)

## (15) 『青年に望む』

生活改善に就て

養蚕経営化に依りて農民の生活が向上して来た。



公私生活共に過去の物質的快樂から解脱せねばならぬ。

若人は大地の中に生命を発見して農村生活の改善をせねばならぬ。癖を直せ！癖を直せ、嘘を云ふと泥棒になる、そうすると強盗になると云ふ話がある。

社会の癖は大勢の力に依りて直す、それを大勢の力にて直すが社会性なり。

生活の改善は個人では出来得ず、社会連帯の責任なり。

伝道、義理等を含む大人には仲々改善が難かしい、清純なる青年の力に待つ！

農村の現状を凝視する時、生活改善の徹底を期するが最も青年の重大なる役割なり。

旧習のみ(の)打破でなく資本主義全盛時代の生活を清算せねばならぬ、旧来の良風習は猶壮んにすべきである。

不経済なる生活を廃して活きた生活様式にすべきである。

「世界を論ずるよりも

先づ自己を論ぜよ」

組織と青年

農産、畜産共同出荷、共同精神が欠乏したから、個人、利己の考へになつて来た。

個人の破る事が大勢の人の迷惑を忘れてゐる。

販売統制に違反するものは農民道至上の罪悪なり。

生産統制に依りて売値の自由権獲得、団体の力に依りてあら

ゆる生産物を出荷する事が大切なり。

利益を目的とせず信念を以て団結して正義正道に進み、農民の自分を果す事が大切なり。

農村将来の目的を立て、損得を超越して団結するが青年に在り、利害を超越して正義に向ふ——それは青年の力に俟つ。

来る日の為、正しき組織の為には金銭を超越してあくまでも敢行す為に闘ふ勇気を望む。

青年は萎縮せず研究せよ、試練せよ工夫せよ、それが青年の特権なり。相互扶助の根本精神に依りて行ふべし。不況も其の精神没却されたから起きた、愛と勤勞の社会を実現せよ。農事実行組合の活動は勤勞と協同の力に依りてのみ完成さる。

なまけ者は救済の価値なし、只正義の人、努力の人のみ助ける力がある。

農村金融がうまく行かぬ中に、農村の金は、保険、郵便貯金等に依りて皆都会資本主義化され逆に農村に入りて高利を貪らうとする。青年連盟の発案である更生貯金は副業、有畜農業に資せんとするものである。

農村は、復興か？ 更生か？

断じて更生なり、資本主義社会の復興が今都会に蔓つてゐる。愛なく、勤勞なく、只物質文明の悪の花が咲く。

農村は愛と勤勞との鎖に連なりて行かねばならぬ。農村文化建設は青年の力なり。

青年は更生運動に対しては実行者である。

金か？ 魂か？ はつきり視つめて、青年本来の立場に勇敢に進まれん事を望む。(完)

(以上村長さんに御願ひして昨年暮れの講演会の一部です)

文責 村瀬

(14) 35・11

(15) 自力更生の旗の下に(総代会に於ける宮下村長の挨拶)  
昭和八年の初頭、各位の会同を煩し茲に懇談の機会を得まする事は本職の最も欣幸とする所であります。

昭和七年が、吾国空前の危機で有つたと同様、亦吾浦里村に取つても、実に町村制実施以来に稀に見るの難局でありました。連年暴落を続けた繭糸価は愈々惨落を極め、金融は極度に硬塞して村民の生活は未曾有の困憊に遭遇した。

茲に焦燥と不安は暴風の如く迫つて、借金棒引きが叫ばれ、他力救済が要求され、共栄自治の光は時に其影を被ふかに見へた事も有つたのであります。

○ 政府は遂に時局匡救の議會を招集し、本県亦臨時県会を開催する事二回に及び、難局の打開を計らんとした。

本村に於ては村民協力此難局に当り、或は経済改善委員会の活動となり、或は振興土木事業の実施となり、官行造林の着手

となり、或は農業倉庫の建設となつて、幾多の危機を脱し、尚将来への更生を計画しつ、今日に至つた事は、顧りみて感慨、無量なるものがあります。

更に昨年度に於て特記すべきは満州事変の進展につれて遂に、第十四師団に動員下令あり、応召兵の出征相次ぐに至つた一事である。

二月の下旬、飛雪粉々たるの日小学校庭に於ける、全村民壮行会の如何に壮烈を極めしか爾來軍人後援会の組織となり、村をあげて銃後の力となつたのであります。

○ 然しながら昭和七年の苦悩は、少しも解決されたのではない。只浦里村の自治を保有しただけで、一切は其儘八年度に持ち越され、苦闘は將に今後に残されたのである。

けれ共、七年の末期、吾が浦里村に自力更生の精神が次第に芽生えつ、有つた事は見逃すべからざる事実である。

或は政府の救済により、或は空想的な社会変革により、生活の安定を得る如き妄想を抱いた民衆が今や意識するとせざるとに拘はらず、自ら自力更生の道を歩みつ、ある事は、將に昭和七年に於ける最大の収穫と言はねばならぬ。

○ 農村更生の基本は自力更生の精神である。メーフラワーに乗せられて大陸に送られた清教徒の一団が、あらゆる困苦と闘つ

て遂ひに米国今日の文明を築き上げた覚悟——此自力更生の精神こそ行きづまれる浦里村を更生する絶対唯一の道である。

將に昭和八年は自力更生の旗の下に全村民を動員し、陰忍、努力、或は経営の改善に、負債の整理に、或は生活の簡易に、将来の計画に、協力一致之が實際運動に突入すべき第一年であると信ずるのであります。

茲に始めての総代会に当り所信の一端を述べて、各位の協力を切望する次第であります。

(13)、33・1)

(16) 年頭に当りて

茲に昭和九年の新春を迎ふるに当り、謹みて、聖寿の万才と帝国の隆昌を祈念し、併せて我が浦里村の為に更生発展の氣運のいよ／＼旺ならんことを希ふて止まない次第であります。

○ 今や我国は内治外交共に多難の機に際会してゐる。

而して此の難局は尋常一様の事では容易に解消出来得ない事は言を俟たない。

従つて吾々国民は、茲に新なる年を迎えると共に、新なる覚悟を以て難局打開の途に邁進しなければならぬ。

○

思ふに国家興隆の本は、其の基礎たる自治団体の發展、振興にある。即ち農村更生——村の建直しこそ目下の非常時に直面して、最も緊要とする処である。

特に一九三五・六年の危機を控へ農村の更生——自治体の進展こそ最も緊要にして吾人の責任愈々大なるを覚ゆるのである。

○

過ぎにし昭和八年は、本村更生史上特筆すべき幾多の功績を残した。三月の中旬、清水及衛先生を聘して三日間に亘る更生協議会の驚嘆すべき緊張ぶりを皮切りに、全村民は雄々しくも難局打開への戦列に着いたのである。村内各種団体の連絡全くなり、老若男女、相携へて郷土更生への行進曲は奏でられた。

○

産業組合並びに農会は明かに其経営方針の上に一転期を画し、男女青年団又其指導精神の上に一大飛躍を示した。そして産業組合主婦会の創立となり、更に青年連盟の結成を見るに至つた。続いて十一月十日を中心とする国民精神作興週間の涙ぐましく全村の努力。そこには只国と村への尊び奉仕の姿だけが翻翻たる大国旗と共に浦里村を被ふてゐた。

斯くて十二月一日、村民が待望久しき賀川豊彦先生の講演会は、村内あらゆる団体連合の下に開催された。

愛と勤労と生命を説く巨人の姿は一千の聴衆の胸裡に刻まれ、嫋々たる余韻、未だ尽きざる中に昭和八年は暮れていつた。

○ 然り、昭和八年は更生運動の序曲の中に暮れ、幾多の問題は  
今後に残されたのである。

將に昭和九年こそ、全村拳つて村の更生に奮起し、実践、実  
行、以つて前途の暗雲を一掃しなければならぬ。

オ、旭日は上る！ 切に村民各位の奮起を望む。

(12)、34・1

(17) 昭和九年初総代会に於ける宮下村長の挨拶

(二月二十二日)

皇太子殿下御降誕第一の新年を迎ひ皇運無窮、帝国の前途、  
愈々洋々たるの秋、茲に部落総代各位の参集を煩し村政上の諸  
問題に關し懇談の機会を得ます事は私の最も欣幸とする所で  
あります。

○ 今日吾々農村に於て最も重大なるは言ふまでもなく、農村窮  
乏の問題である。吾が浦里村に就て見るも昭和四年と昭和七年  
とは其収入に於て実に三分の一に激減し、村民の負債は一躍  
百二十万円余となり一戸当り千四百円を算するの状況でありま  
す。

○ 此の窮状を如何にして打開するかは各位と共に常に苦慮し

つ、ある所であつて、或は農救事業の実施に、或は多角形農業  
の経営に、或は米麦の改良に、或は生活の改善に、村内の各種  
団体と協力し、村民を動員し之が実践を策しつゝ、ありますが、  
未だ遅々として前途遼遠なるを遺憾とします次第であります。

○ 思ふに今日農村の困憊は、決して農民個々の発奮努力の不足  
のみに原因するに非ずして、複雑なる経済の構造と微妙なる其  
の動きとに依る所極めて多きものありと言はざるを得ないので  
あります。

従て本村の行政に於ても、常に村民個々の勤勉努力を促すは  
勿論なりと雖も之のみによりては到底農村の振興はあり得ない。  
浦里村更生の根本策は、実に村民全体の協同組織の完成にあり  
と確信する次第であります。

○ 実に農村の組織化こそ不肖〔私〕が多年抱懐する行政の基調  
で有、更生運動の根本であるのであります。先年来特に産業組  
合の拡充に専念し、或は農業倉庫の建設を計り、或は産業組合  
青年連盟の結成を見たるもの、一に農村に於ける協同組織の前  
提にして、農村組織化の機運は次第に熟しつゝ、ありと思考する  
次第であります。

○ 即ち本年は、特に農村の組織化に全力を尽して明日の農村を

建設すべき基礎工作を計るべき年なりと存するのでありまして、此点に対する各位の理解と協力を特に切望して止まぬ次第であります。

以上所懐の一端を述べて、各位の御批判を仰ぎ、以下数項の事項に関し、漸次御協議を進め度いと存じます。

▽協議事項

- 一、皇太子殿下御降誕記念事業に関する件
- 一、農村組織化に関する件
- 一、農村振興土木事業に関する件
- 一、納税に関する件
- 一、軍人後援会に関する件
- 一、浦野川沿岸地押調査の件
- 一、救護法に関する件
- 一、灌漑用貯水地に関する件
- 一、予算、決算書一部送付方の件
- 一、村に対する各位の希望
- ▽指示事項
- 一、国旗掲揚に関する件
- 一、竹林造成奨励金に関する件
- 一、地租免除申請に関する件
- 一、製糸女工紹介事務に関する件
- 一、組合病院診療に関する件

其の他

(121)、34・2)

(18) 昭和十一年初総代会に於ける宮下村長の挨拶

本日茲に各位の御会同を煩し、本村行政の諸問題に関して、懇談の機会を得ます事は、本職の最も欣幸とする所であります。

○

顧みれば、昭和五年、突如として寄せ来つた恐慌の嵐は悉く農村を窮乏のどん底に投出し、農村民は全く死活の岐路に彷徨したのでありますが、爾來六年、吾等は全村民の協力を依つて、或は消費節約を断行し、或は匡救事業の連続的实施を計画して、当面の難局を救ふと共に、更に昭和八年更生計画の樹立に依つて、極力更生浦里村の建設に努力し来つたのであります。

○

即ち貯水池の新設に依る米麦の増収、浦野川の改修による耕地の保全、産業組合の更生に依る金融改善と販売統制、副業の奨励と農村工業の実施、或は自作農創設施設等、更生に処する村の計画は漸次実現しつゝあるは、誠に欣快に堪へない処であります。

○

然しながら農村更生は実に農家個々の更生を目標とするので

あつて、村の計画は之等個人の更生を援助する施設に外ならぬのであります。

従つて農村更生とは、個人の決定的決意を基調とし之れに全村民協同の組織と、村の更生施設とが完備して初めて、目的の彼岸に到達するものであるは云ふ迄ありません。

○

各位は衆望を負ふて本年部落総代の重任に就かれたのであります。其の職責の大部分は申す迄もなく窮乏浦里村を如何にして、更生せしむるかの一点にあると信ずるのであります。

何卒村人の決意を促し奮闘努力の精神を涵養し協同組織の完成と其の活動を指導し、以て輝く浦里村の建設に一段の御協力下さらん事を切に希望して止みません。

以下本村行政の主要なる事項に関し協議を進めたいと存じます。

▽協議事項

- 一、農事実行組合と其の活動に関する件
- 一、各戸経済更生計画樹立に関する件
- 一、自作農創設に関する件
- 一、社会事業に関する件
- 一、納税に関する件
- 一、選挙肅正に関する件
- 一、貯水池新設に関する件

- 一、負債整理組合に関する件
- 一、文化講習会に関する件

▽指示事項

- 一、竹林造成奨励に関する件
- 一、地租免租申請に関する件
- 一、組合病院診療に関する件
- 一、予算決算報告に関する件

(19) 兼任主義はためにならぬ

宮下 周

私も今福島の方が言はれましたやうに、村長から産業組合長、社会事業の団体長、耕地整理組合長から、有ゆる団体の長を一人をやつて居るのでありますけれども、今のお話は理想としては非常に宜しいこと、思つて居るのであります。村の更生の上から出来れば、各種団体長は皆方々をやつて、本当に私らはその連絡をとつてやると云ふのが理想としては一番宜いと思ひますが、私共の方では村の都合でさう云ふことが今は出来て居りません。已むを得ず村の有ゆる団体長を一人をやつて居る訳であります。かう云ふ行き方は、決して村の将来の為にならないと云ふことを私は確信して居るのであります。今福島で言はれましたやうに、いつ何時でも誰がやめても村は貧乏



ゆるぎもしないと云ふやうな組織を確立して行かなければなら  
ないと思ふのであります。そこで私は、私の下に助役なり或は  
農会の副会長なり、その他産業組合、社会事業、耕地整理組合  
の中に、村の将来を指導出来る人を全部拵へて居るのでありま  
して、只今はいろ／＼な事情もありますから、こゝ、二、三年は  
已むを得ないと思ひますが、その間に、順次さう云ふ人によつ  
て十分やつて貰ふやうにして、決して後日事務の上に欠けるこ  
とのないやうに、さう云ふ風にやつて居る訳であります。それ  
で、一人で多くの団体長を兼ると云ふことは、村の将来のため  
によくはないと思ふのであります。

(農村更生協会編『村長は語る』一九三五年、四五―四六頁)

#### (20) 産青連の政治進出を宮下村長に聞くの会

蚕は二眠起き、盟友各自其仕事に汗粒拭布を浸染するの五月  
廿七日夜、浦里産業組合階上に『宮下村長に時潮を聞く』の盟  
友座談会を開催した。集まるもの四十名、内久根理事長の挨拶  
に始まり、村長を中心に熱心なる質疑応答を重ねて同十一時  
三十分閉会した。

○ 内久根理事長の挨拶。

『去る五月九日、上田中学校講堂に開催せられたる小県郡産  
青連大会の席上、本村宮下村長が発表せられたる意見は実に爆

弾的に長野県産青連の所謂政治進出に対し一大センセーシオン  
を捲き起すに至りました。

私は其後郡下盟友数氏と共に再び宮下村長の意見を聞くの機  
会を得て産業組合運動に新しき使命を感じると共に政治進出に  
就いても深き反省を与へられたのであります。本日は更に盟  
友諸君と共に茲に宮下村長を煩はして産青連の政治進出——所  
謂農村革新同盟の結成に就いて充分研究批判を加へ以て吾人の  
行動に誤りなきを期したのであります。

○ 宮下村長の言葉(要点)

五月九日郡下産青連総会の席上私のなした演説は時間の関係  
上充分其意を尽くさなかつたと思ひますが、本日盟友諸君より  
進んで此座談会をお開き下つた事は誠に欣快に堪へないのであ  
ります。

産青連の政治進出に就いては幾多の議論が有る。此頃も組合  
の鈴木君が見へて『本位田先生や蠟山先生などは産業組合の政  
治進出に反対の意見を發表してゐる』との話がありました。私  
はまだそれ等のお説を読んで居りませんが今日迄の自分の考へ  
からすれば、政治の力なくしては協同主義社会の建設も農村更  
生の大業も到抵実現する事は出来ません。従つて産青連の政治進  
出は極めて当然の事だと思ふのであります。尤も産業組合が政  
治進出をしてもい、程一切の条件が整つて来てゐるかどうかは

充分検討しなければならない事は勿論である。

○ 然るに此度、長野県産青連を母体として生まれんとする農村革新同盟に、私は何故に反対しなければならなかつたか？それは農村革新同盟の提唱する主義綱領が全く、反日本精神であり、反協同組合主義であると考へたからであります。

ある綱領には職能的単一政党（実は職能代表制度）の確立を強調してゐるのであるが、此の制度はギルド社会主義者の提唱したものであり、今日ロシア及びイタリーの左右両翼の独裁政治下に於てのみ僅かに形式的に行はれつゝある形態である。

本県産青連の或る幹部が、『最大多数の最大幸福を計る為めには絶対に此制度が必要であると力説したのでありますが、日本の政治思想は果して最大多数の階級又は職業者の最大幸福を目標とするものであろうか、畏くも、

明治天皇は『万人其所を得ざるは之朕が罪なり』と仰せられた。最大多数の最大幸福とは明かに階級的対立の思想であり、最後の一人を思はせ給ふ、天皇の大御心こそ吾が国独自の政治理想でなければならぬ。

○ 職能代表制に依る対立抗争は遂ひに国家を亡ぼす結果となり、茲にイタリーの如く、ロシアの如く強力なる独裁政治を必要とするに至るのみならず、万邦比類なき吾が家族制度は根本より

破壊せらるゝであらう。

家族制度破れて、何処に協同主義社会の建設を望まんとするか？ デンマルクの産業組合が輝く今日の成果を収めたものは実に、グルンドウキツヒのあの偉大なる宗教の力であり、吾が国の産業組合は上御一人を中心とする一大家族の日本精神に依つて、始めて道義的協同を全ふし得るのである。

○ 然るに産青連を母体として生まれんとする農村革新同盟は何故に此日本精神を無視し道義的協同を阻害するが加し綱領を掲げたのであるか？ 最初の一步はやがて千里の差を生ずるであらう。私は切に信頼する盟友諸氏が真に正しき組合精神に依つて政治進出を企図せられん事を念願して止まないであります。時既に十一時三十分、尚青年学校実習地創設、負債整理組合の活動等につきお話ありたるも紙面の都合上省略する事とした。

(文責 中村)  
(155)、37・5)

(21) 武勳に輝く皇軍勇士へ感謝を捧ぐ

浦里村長 宮下 周

○ 万里の異郷荒漠果て無き戦場に戦勝の新年を迎ひられ候各位愈々勇戦力闘志なき御様子村民一同欣喜の至りにて候。

暴支膺懲の聖戦こゝに七閩月、今や抗日の首都南京も陥ち、正義日本の旗四百余州に翻りつゝ、あるは実に各位が空に陸に海に悪戦苦闘の賜として深く感激に不堪ざる所只々上原、丸田の両勇士護国の華と散らしめしは返すくも遺憾に候へ共、連戦連捷躍進皇軍の戦果に両氏の霊も亦冥せらる事と存じ候。村に於いては各位の勇戦力闘を偲ひ銃後の護り愈々固く、浦里村総動員計画に基き村民一同身を挺して銃後産業の発展に必死の活動を展開致し居り候。

即ち毎月一日、十五日の午前五時に行はる、武運長久祈願祭には老若男女悉く参集万歳の声は鎮守の森をゆるがし、力強き愛国行進曲に故山の夜は明け申し候。

又各位の応召による生産力の減退は村民一同の精励恪勤により之を補充致す可く、青年の振る未明の鈴の音より毎夜々々の夜業迄、来るべき多忙期への準備おさくゝ怠りなく、殊に婦女子軍の動員により軍需品の供出に、桑皮剥皮に、薬加工にと実に涙ぐましき活動振りにて候。

○ 尚昨春着工せる校舎新築工事も昨冬十二月廿四日落成の式典を挙げ県下稀に見る整備せる青年学校として次代村民の教育に力強さを加へ、又浦里村水の生命線たる貯水池工事も積雪をふんで五十余名の就労者並に各種団体の労働奉仕により驚くばかりの進捗を示し居り候。

此くの如く彼長期抗戦を吐けば我堅忍持久の備へありて、一層銃後の護りを固からしむる次第に有之候。

○ 茲に新春を迎へ戦場の各位が尽忠報国の赤誠に、東海の空あけて旭日富岳に映えるの秋、銃後浦里村の状況右様の次第にて候へば、後顧の憂ひなく、一入御撰養祖国の為に御奮闘被下度く切に懇願仕り候。

末筆乍ら重ねて各位の武運長久と皇国の弥栄を祈上候。

(130)、38・2)

#### (22) 農村労力の一考察

——日支事変は何を教へたか?——

村長 宮下 周

日支事変の進展につれて最も憂慮せられたものは云ふまでもなく、青壮年の応召と、軍馬の徴発と、而して軍需工業の勃興に伴ふ農村労力の激減で有つた。

此著しき労力の欠乏を以て果して銃後産業の万全を期し得るであろうか? 人々の悩みは期せずして茲に集つた。

然るに春蚕を飼上げ、田植を終り、麦の収穫を完了した本年度前半期の状態を調査して吾等は実に驚くべき事実を発見したのである。

○

即ち事変前の昨年に比し事変後の本年は、春蚕の掃立に於て二千瓦を増し、麦の蒔付は、大麦に於て五丁歩、小麦に於て三丁歩、合計八丁歩の増加を示しつゝ、然も全村の田植は、例年に比して明かに七日を早めて終了した。

多くの勇士を戦線に送り、又軍需工業其他に労力を奪はれながら尚よく斯くの如く農業生産の確保に成功した所以のものは、勿論村民全体の協力一致の奮闘である。

老ひも若きも、男も女も、今年程働いた事はあるまい。

烈々たる太陽の下、泥にまみれた若き娘達の姿、篠つく雨の幾日を父と共に田植に余念なき小学生、さては真剣なる男女中等学生の勤勞奉仕等、私の胸には幾度か感激の涙がこみ上げてくるので有つたが、斯くの如き努力に依つて、銃後浦里の生産は確保せられたのである。

○

而して此の事実は同時に浦里村農業経営の将来に重大なる暗示を与へた事を見逃してはならぬ。

農村労力の過剰は常に論議せられつゝ、ある所で有つて、此事変下に於て本村の産業が一步も減退せざる事実は明かに之を立証するものである。

農村の一ヶ年を通じて労力の最も必要なるは五、六、七、八の四ヶ月である。上簇に、田植に、麦の収穫に全く猫の手も借りたい程の忙しさである。此時期こそ一年中の家族労力が悉く

動員され利用される。

然しながら其の他の八ヶ月は決してこれだけの労力を必要としない。

むしろ仕事のないのをかこちつゝ、ブラ／＼してゐる実状である。見様に依つては現在の農家経営は最も忙しい四ヶ月の爲めに、残る八ヶ月間各家庭に労働予備軍を徒食せしめてゐるのだと言ふ事が出来る。こうした経営が如何に農家生活を不安に導くかは言ふまでもない。

○

然るに銃後の農村は相次ぐ壮青年の応召と軍馬の徴発に依つて、期せずして其過剰労力を全く消化し尽くした状態に置かれたのである。

此労働予備軍のない本年度の農業経営が如何なる成果を収むるかは最も深き関心を以て対処したのであるが、其の結果は前述の如く田植に於ても、麦に於ても、又春蚕に於ても、明かに平年以上の経営をなし遂げたのである。

○

之は言ふまでもなく、村民の異常なる努力を前提として、共同経営の実施、動力農具の購入、畜力の利用等、積極的なる農繁期労力補給の勝利である。

而て此事実によつて、各戸の経営は徹底的に経営分量の増加、農村工業の拡大等によつて、過剰労力を排除するを要し其爲め

に生ずる農繁五六七月の労力不足は、共同経営化の促進、畜力動力の利用等より積極的なる経営改善による事が極めて緊要であり、浦里村農業の躍進も又茲に胚胎する事を、今次事変は最も力強き事実を以て教へたのである。

(七、三〇記)

(12) 38・8

(23) 長男よ、農村を守れ!

—三月廿三日証書授与式に於ける

宮下村長祝辞大要 —

子檀嶺の雪も消へて將に希望の春は来らんとするの時、茲に吾が浦里小学校並に同青年学校の卒業式は挙行せられ一言所懐を申述ぶる事は私の最も欣幸とする所であります。

○

思へば諸子は六年乃至八年前、特に青年学校生徒は十余年の昔、みんな父母に手をひかれて此学校の門をくゞつたのである。其頃諸子は何んにも知らない子供で有つた。

入学式の最中に泣いて家へ帰りがつたり、先生方の御話中に騒いだり、フザケたりしたものである。それが段々勉強して二年となり、三年となり、こんな立派な生徒となつて、愈々卒業証書を受くる身となつた。

○

是は言ふ迄もなく諸子が一心に勉強した結果である事は勿論

だが、同時に諸子を是迄学校に出して下さつた父母の辛苦と、今日迄教へ導いて下さつた先生の厚い御恩の賜である。

諸子を卒業させるために父母のひたいには大きな皺か刻まれ、頭髪は白髪を増した。

自分の子でさへ思ふ様に世話は出来ないものを、ましてや人の子を吾が子の如く教育して下さつた先生の努力こそ実に限らない尊い犠牲の姿である。

○

今感激深い卒業式に臨んで諸子は限らない父母の恩愛と、先生の有り難さとを今更の如く感じて居るであらう。

そうだ、心の底から此の感謝の念が湧いて来る者こそ始めて立派な卒業生である。

○

私は昨年の秋諸子に送られて支那の国に旅立つた。そして硝煙未だ消えやらぬ大陸の戦場に在る事四十余日、其間最も我が胸を打ち今も心に残るものはアノ氣の毒な支那の少年の姿である。

支那の農村には学校は一つも無い。そして其家は日本の子供達の想像も出来ない程貧乏である。だから彼等は六才か七才になればみんな働かなければならない。十才位の子供が羊を飼つたり、百姓をしたり馬を引いたりしてみんな働いて居て、町の学校へ行く者は何万人に一人だか判らない。

だから文字を読める子供は農村には一人も無い。大人でも字の判るのは村長様位のものである。

○  
然るに諸子は七つ八つから学校へ入つて、こんな立派な学校で思ふ存分勉強する事が出来る。字の読めない者は一人もない。何んと言ふ幸福であらう。

之は実に、  
天皇陛下の御仁慈であり、日本の国の有り難さである。卒業生諸子は此の广大無辺の国恩を胸にして新しき人生に旅立たなければならぬ。

○  
今や支那事変は愈々長期建設の段階に入つた。興亜の聖業は無限に青年を求むるのである。吾が三千年の歴史に於て今程青年に期待する所大なりし時代が有るであらうか！

諸子は実に光栄有る国難突破の使命を帯びて今学窓を巣立たんとしてゐる。其責任は一層重大である。私は切に諸子の自愛、自重を祈ると共に、全力を傾けて其職務に精励せられん事を切望するものである。

○  
更に最後に一つ言ひ度い事は、諸子は其体格、境遇等に依つて各種の職業を定めらるゝであらうけれ共、私は先づ長男は父祖の業を継いで郷土に生まれと絶叫する。

○  
今や農村は漸く青年の欠乏を来たさんとしてゐる。青年の欠乏は即ち農村の知識と活力の衰退で有り、郷土荒廢の根本的原因である。

然し乍ら農村こそ国の基である。  
戦争に一番強いのは農村出身の将士であり、食糧其他の軍需品は皆農村で生産し、健全なる思想は悉く農村に生れる。農村亡びて何処に国家の隆盛が有らう。英国、独逸皆よき例である。

○  
而かも今、青年が農村に止まる事は、都会の労働者となるよりも、俸給生活者となるよりも、どんなに苦しい事であらう。私にはそれが判る。

だが少くとも長男だけは、どんなに苦しくても茲に残つて父祖代々の家と村とを守つてくれ。

それが例へ勲章は貰はなくても国家に対して最も尊い忠誠である。

○  
二男三男は出来るだけ満洲に行け。尊い父祖の血が諸子を招いて居る。

黎明の光に包まれた満洲の開拓は、支那大陸に命を捧ぐる将士と何等異なる事はない。諸子が打ち振ふ開拓の鋏に、東洋永遠の平和は築かれるのだ。

一時の賃金や、名利に惑はず大志一番此聖業に携はれ。



吾が浦里学校はこうした剛健なる青年子女を教育した筈である。

○

其他工場や商店や都会に働かねばならぬ諸子も多い事であらう。それ等の諸子は樂をして金を取りたいから、立派な着物を着たいから、活動写真が見れるからと言ふ如き軽薄なる考を以つて居つてはならない。何処で働いても真面目に陰日向なく、其全力を尽くさなくては成功するものではない。

そして人間の一生は実に修養の生涯である。死ぬまで知識を求め身を修めなくてはならない。

心に浦野川の流れを聞き、夢に子檀嶺を描きつゝ、其健康に注意するならば、諸子の前途は実に洋々たるものと信ずる。

茲に参列員一同に代りまして謹んで諸子の前途を祝福する次第であります。

(188、39・4)

(24) 見よ!! 本部派遣学生隊と時局を語る座談会

場所 浦里小学校 日時 五月二日夜

出席者

大日本青年団 田中邦雄  
 学生隊 田邊達夫  
 学生隊 藤原脩

村 長 宮下 周  
 警 察 官 丸山部長  
 同 岡田 巡査  
 産 青 連 横山 勇司

青年会

井澤 善一 岡田 昌雄  
 中村 利袈裟 野田 忠郎  
 小出 正人 堀内 袈裟則  
 西澤 壽次 西澤 久雄  
 櫻井 藏壽

井澤 皆さん今晚は農繁御多忙の折、且つ御疲れの処を御集まり願ひまして、田中さんと学生隊の方を中心に座談会を致す次第ですが、何うぞ忌憚なく意見の交換を願ひます。

横山 学生隊の趣旨をお聞かせ願ひます。

田中 今迄の学校教育は観念的でどうも地に着いて居りませんでした。之を土に着けたい。生徒と青年を接触せしめ、隔たりをなくしたいといふ主旨の下に、今回各地に学生隊を派遣致した次第です。

横山 村へ入つての直感は何うですか。

田邊 二十七日に当村に参り、井澤さん宅に、藤原さんは堀内さん宅に御厄介になつて居りますが、非常に村が組織的に明る

く朗かに働いて居られ、日本といふものに付き理解を持ち、熱情を以つて国を立派にして行かねばならないといふ感を持つて居られると思ふ。

今、日本は内外未曾有の非常時に直面して居り、吾々学生も此の一端を荷なはせて貫ひ度いと思つて居り、実践的に土に着いて、此の国への御奉公の使命を把握したいと思つて居り、将来の日本の進むべき道を考へて見たいと思つて居ります。

藤原 田邊さんと同感です。

非常に今は困難な状態で農村も御苦勞ですが、斯うした状態を乗り切るために農村に接し農村の気持を把みたい。

浦里村の機関、団等が無理からぬ様組織されて居る事は驚嘆と共に、大いに学ぶべきで有ると感じました。

櫻井 農業に従事した感じは！

藤原 生成する喜びを感じました。

物を生産すると言ふ事は相当年限経ねば立派な生産は上げ得ないものと感じました。次に短日の経験ですが農業こそ一番正しい、尊い生活だと思ひました。

村長 農人自身が農村のよさを理解して居らない者が多いです。

国家は常に農村を必要とします。然し人材の欠乏には困りもです。農村は貧しさには亡びないが、人材の欠乏に依つて亡

びるですな。農村が困難な立場にあるために農村を出て行くのですが、之も教育の欠陥ですな。女学校出の娘に何処へ嫁に行くと言つたら百姓に行くと云ふ娘は無いと言つてよいですね。村を離れて籍のある人が六千人もあるが誰れが成功したか？と言へばないですよ。

都会等に行つて金を溜めて、一週間位村に帰り、空気が良く農村は良いと言ふが実際はさうしたものでないね。実際に汗水流して働いて見ねば分りません。

次に親の考へを変へてはいけない。農村に働く事が幸福で二男以下には田地が少くて百姓出来ぬから大学に入り、月給取りになつてくれと言ふ時代が来なくてははいけない。今はその反対ですね。勞力が農村より減つても皆なの努力と頭で機械や協同の力に依つて勞力の事は解決出来ますが、青年と人材の減少が困ります。

藤原 農村の地位が低くなりましたが、これは農村の産物が国家の原動力であるといふ考へがなくなつた為であり、教育の欠陥であると思ひますが。

村長 生活を離れては農業もないですよ。農村生活は苦勞ですよ。一般に苦勞を厭ふ氣持があるですな。青年よりも壮年の方が教育は高いです。昔は長男は教育を受けても村に残つた。それ故村が難局に直面したが切り抜けて來られたでないかと思ふ。今青年が少い。残つた青年は苦勞をする。勉強する間がないの

ですよ、昼間は働き、夜は何かと会合もあるしね。従つて多いに勉強せんといかんですな。何と言つても村は青年の力ですよ。

○  
藤原 農村より人材が欠乏されると言はれましたが、是をどうして行きますか。

村長 日本の農業は家族中心の集約経営で有つて利潤は生めない。

然し何故今迄不況時代もやつて来られたかと言へば隣保相助の精神で、協同行はれて来たため、都会では不幸などがあった場合全部金でやらねばならないでせう。農村が都会の模倣をして利潤がないのに金の生活をして来た処に行き詰りを生じた。其処で農業に魅力を感じなくなつたですよ。

協同が無くなつたために生産物の値を決める力がなくなり、米や麦が穫れ、ば暴落してしまふ。農業経営や家庭生活を改善し様としても金が必要です。今浦里に協同の力がなかつたら八割の貧農は方法を知つて居つても出来ないですが、本村は実行組合組織に依つて解決して行きます。凡て共同の力に依つてのみ解決が出来ますね。

○  
藤原 農村の共同利益の為に協同したのですか。

村長 始めはさう言ふものでしたが、天皇に帰一し奉る事が本来ですな。

藤原 肥料が高くなつて来ると言ふ。これに農産物価〔格〕は公定価格で押へられて居るが損失がないですか。

村長 配給肥料は公定価格であるが半分位しかない。他を外の物で補ふ。此の時に高くなることは事実ですね。

藤原 本年の肥料は有つてもこれ以上来年は無くなつたら何うしますか。

村長 さうした事は有り得ないと思ふ。これ以上なくなり高くなつて行つたら農村（日本）の破滅であると思ふ。肥料の合理的施肥に依つて不足を補ふ。

藤原 智利硝石、大豆を輸入する事になつて居つたのが、公定価格が決まつたため来なくなつたと言ひますが。

○  
村長 先頃山手の農村に肥料が行つて居らなかつたと言ふ事から問題となり、調査の結果、三月迄は配給量丈け来て居り問題としたら急に廻つて来たです。

蛹は県外移出を止めてあります。

桑園には有機質を多量に施して居つたために、長野県では桑園には有機質が六割なるも割合困らないです。今後は困るね。昨春秋有機質を施さぬものは困るですよ。

藤原 農林省では水田八割、桑園六割の配給と言つて居るが、山梨辺は水田六割、桑園二割位しか無いと言ひます。生産拡充の折これでは遂行は出来ませんが、利潤追求の為に肥料会

社がサボタージュに依つて肥料拡充を計つて居らないと言ひます  
が時局柄由々しい問題と思ひます。

○

村長 農産物価〔格〕は公定価格なるも外の諸物価は殆ど闇に  
依つて取引されて居る。この社会状態を乗切つて行くには愈々  
農村が協同組織を充実して行かねばならない。団体や色々に依  
つては解決出来ぬ、真剣に農村を考へねばならない。

藤原 此の村の組織は完備して居られるですな。

村長 これからやる仕事は多いが遠い問題です。これからの農  
村は協同体になつて行かねばならない。下から確りして来なく  
ては駄目です。これに依つて物資の統制も労賃の公定も出来ま  
すな。

(以下次号に掲載文責櫻井)

時局を語る座談会(前号の続き)

藤原 土地の問題は何うですか。

村長 土地は暴騰して居り困つた問題ですな。現在の値では自  
作農創設も困難ですからね。農民は自分の作丈けの土地はなく  
てはいけないからね。労賃の高いのには困るです。山出し仕事  
等は五円位になるからね。従つて小作地の返還が非常に多くな  
つて来たですよ、上田城下、依田窪方面は特に多いですね。

藤原 利潤追求の為めでないですか。

村長 それとは異〔違?〕ふですよ、土地を持ちたいと言ふ氣  
は強いですがね。労賃は高いし頼みたくも人がないから仕方な  
しですな。此の村では地主と言つても土地が少いから十町歩が  
最も多いからね、群馬県の太田では六十町歩で少い地主だとい  
ふから驚いたです。

藤原 養蚕が中心であられますが何ういふ風に経営されますか。  
村長 食糧の自給を計りたいです。そして家畜を相当に取り入  
れ地力を増進して養蚕を行ひたいです。京都の荻野さんは反当  
八十貫を収繭して居るといふからね、此処では冬半期に仕事が  
無い、此の時農村工業を取り入れて行つたら月五、六十円の金  
が入るので農村としては大変助かりますな。現在は工場で行つ  
て居るが農家へ半馬力位の動力を据付けて、家で行ふですよ、  
そして動力を使はなくなつたら井戸水を汲み上げ何処でも振れ  
ば出る様にする。斯うした文化生活をしたらと考へて居ります。  
然し戦争の為め機械がなくて駄目ですがね。

藤原 青年が村の方向なり、考へて居られる氣持を御聞かせ願  
ひたいですが。今日本は東亜建設の過程にあり、之を遂行する  
には現状の儘では駄目であると言つて居られる。この時に大き  
な仕事があると思ひます。日本国民の一人々々にあり特に青年  
の使命でないかと存じます。

横山 皆んな固くなつて居る様だから堀内君からでも何うだい。  
堀内 では私から一言申上げますが、組織ばかりでは出来ない

です。聡明な先輩が作り上げてくれたことを、吾々は無意識的に活動して参つたに過ぎません。これからは意識して会の活動にたづさはらなくてはならないです。国を憂ふるといふことに依つて革新運動が随分叫ばれて居り、何団体、何々会と迷はされますが吾々は日本精神、八紘一字の大精神をつきつめて進みたい。今は甚だ危険な状態であり、戦時下資本主義機構の跋扈、然し吾々青年は天皇帰一を究明し、生活して行くべきであり、国体の原理を突き詰めて、天業翼賛の爲めに尽したいと思つて居ります。これからの青年団は一人が良ければ良いではないけな。総体的に良くならなくてはいけないと思ひます。そうした方向に吾々は進んで居ります。

井澤 時局下青年の行き方、及現代青年の雰囲気といふ様なことを田中さんお聞せ願ひ度いですが。

田中 中央で何うする斯うすると言ふでなく、地方でしつかり根を張つてもらふ事に依つて中央も新方途が開拓されると思ひます。

横山 そうした場合、日本の理想と部落それから個人が一貫されて居なくてはいけないですな。今全国の青年団員は何の位あります。

田中 青年団員は国家に二百四、五十万ありますね。

村長 青年がしつかりしたら自然と国も村も良くなりますね。

今迄の運動は自体が己人(個人?)主義であり乍ら己人主義は

いけぬといふ矛盾があつていけませんね。

先日陸軍省で利潤統制令を施行すると新聞に発表し、吾々はうまい事をするなと思つたら、翌日の新聞に取消しておつたが吾々には腑に落ちないですね。

自分自身が良くなるわけではないですね。自分自身を磨き立派になる事が現在の急務です。革新は立派な人でなくては出来ないですね。

組織が整備して安心して居つてはいけませんね。自分で自分の事を考へてやらうと言ふ気がなくなります。肥料等さうです、今度配給制を申告制にしますよ。統制は自分の活力を少くしますね。

横山 青年男女が鎮守様に昔乍らの神楽や自分達が創作した演芸をやつて農村娯楽として居り、又公の会合に於て酒を飲まない事に決めて実践して居ります。

村長 浦里村は資源には恵まれて居りませんが、ずっと資源に恵まれた佐久の人が公職の爲めに家運が危ぶないと言つて居り、よく調査した処浦里は組織、協同の力、生活の改善に依つて貧乏せずにやつて行ける事が解りました。

青年は希望を大きく持たなくてはけません。未来を考へる時自然と熱心に仕事が出来ますね。自分は兎に角子供、孫の代になつたら国家の選良を出さんと考へたらね。

此の村の協同の事では自分の部落が最も良くやつて居ります。

当郷が最も悪いですね。当郷は金持は金持、貧乏人は貧乏人で己人主義が強くていけないですね。越戸の人間は朗かですよ、金こそないがね。

西澤 金持は己人主義だと言ふが、貧乏人はずるくていけない。共同事業等にしても終るべき事を余計に時間をかける様な傾向がある。皆が同じ気持にならなくては共同事業等駄目だと思います。

村長 若い者が先頭に立つて皆を導いて行く事だね。では遅くなつたから終りに何うだね。

井澤 遅くまで誠に御苦労さんでした。ではこれで閉会と致します。

（文責櫻井）